

## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所地域保健課					関係課	健康推進課、各保健センター				
施策の概要	対象	区民、世帯、喫煙者、献血者、関係団体、企業、自主グループ、飲食店		目標	健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、健康づくり事業を地域の中で具体的に展開することによって、区民の健康を支えていく。						
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は健康だと思ふ区民の割合を、22年度に85.0%まで高める。</li> <li>・喫煙をしている人の割合を、22年度に20.0%まで減らす。</li> <li>・健康づくり自主グループの結成数を、22年度に230グループまで増やす。</li> <li>・40～65歳の男性で、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合を、22年度に18.6%まで減らす。</li> </ul>									
国・都の動き、区民意見等	<p>本格的な高齢社会を迎え、人生80年を健康で生き生きと暮らすことがますます重要になっている。健康づくりへの取り組みがこれまで以上に求められるようになり、偏った食生活、運動不足、喫煙など生活習慣の改善が大きな課題となっている。また、医療制度改革の流れの中で、平成24年にはメタボリックシンドロームを10%減少させるという具体的な目標が示され、区も国民健康保険の保険者として、特定保健指導に取り組むことが義務付けられた。</p> <p>こうした中で平成18年、区は他の自治体に先駆けて、普及啓発や腹囲減少挑戦者支援を中心としたメタボリックシンドローム対策事業「杉並ウエストサイズ物語」をスタートさせた。この事業は、行政が取り組むポピュレーションアプローチとして、全国的に注目を集めている。</p>										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
		実績		計画	実績	計画	実績	計画			
	事業費	212,374		197,938	169,146	198,678	164,829	186,744			
	(内)投資的経費等				1,831	1,538	997	828			
	(内)委託費	91,613		107,731	84,969	98,879	93,614	96,976			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	22.21   0.00	21.33	21.15   0.85	20.34   1.25	21.41   1.50	20.50   1.00				
	人件費	202,111		193,250	194,076	187,822	198,223	188,564			
	総事業費(+)	414,485		391,188	363,222	386,500	363,052	375,308			
	(財源)国・都等からの支出金	2,169		3,117	2,431	3,013	2,505	2,667			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		12.4	1.2	0.0	2.9		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	48.8		49.4	53.4	48.6	54.6	50.2		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	健康都市ファロのイベント参加者数			人	4,739		5,910		5,144		
	新規に誕生した健康づくり自主グループ数			グループ	17		27		13		
	杉並ウエストサイズ物語チャレンジャー参加者数			人	/		/		272		
ヘルシーメニュー推奨店の認証数			店舗	50		28		31			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 委託(業務量の50%以上) &gt; 杉並保健所維持管理、保健センター維持管理</li> <li>&lt; 協働-事業協力 &gt; 献血事業の推進、薬物乱用防止推進のための啓発活動、健康都市の推進、健康なまちづくり(杉並ウエストサイズ物語)、特定給食施設指導、ヘルシーメニュー推奨店</li> <li>&lt; 協働-補助・助成 &gt; 医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、健康づくり推進員</li> <li>&lt; 協働-実行委員会・協議会 &gt; 杉並区地域保健推進協議会の運営、地域健康づくり支援事業</li> <li>&lt; 協働-委託 &gt; 保健所専門職員等による研修事業</li> <li>&lt; 協働-その他 &gt; 未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止策</li> </ul>								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	自分は健康だと思う区民の割合 (区民意向調査から)	83.9	81.6	82.9	%	85.0
	喫煙をしている人の割合 (生活習慣行動調査から。16・18年度は未調査)	-	22.8	-	%	20.0
	健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数(健康づくり自主グループ数)	131	128	180	グループ	230

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	健康都市の推進、喫煙対策の推進、健康づくり推進員、地域健康づくり支援事業、健康なまちづくり(杉並ウエストサイズ物語)、ヘルシーメニュー推奨店
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助
	新規事業	健康なまちづくり(杉並ウエストサイズ物語)

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分は健康だと思う区民の割合は、将来の健康への不安から横ばい傾向である。</li> <li>喫煙をしている人の割合は、平成14年度の数値(28.8%)からみると減少傾向にある。</li> <li>健康づくり自主グループ数は、18年度から新規結成数を足しあげる方法に変更したため、目標値に近づきつつある。</li> </ul>
	標当の面達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分は健康だと思う区民の割合は、17年度減少したが、18年度は再び増加に転じた。</li> <li>18年度は調査を実施しなかったため判然としないが、喫煙者数は目標値に近づきつつあると思われる。</li> <li>健康づくり自主グループは、新規結成グループの増加により、目標値に向けて着実に数を増やしている。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「杉並ウエストサイズ物語」など各種健康づくり事業に取り組むことにより、区民が健康に対する意識を高め、生活習慣を改善し、健康を維持することができた。</li> <li>区内の公共施設の分煙化を手始めに、分煙プレートの配布など、喫煙問題にさまざまな視点で取り組むことにより、たばこによる健康被害を減らして良好な生活環境をつくることに貢献した。</li> <li>健康づくり自主グループの活動を支援することにより、個人、グループ、団体、企業が地域で自主的に健康づくりに取り組むようになった。</li> </ul>

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と働き方等	健康なまちづくりを進める上でなによりも重要なことは、区民一人ひとりが健康について正しい知識を持ち、健康の大切さを十分認識することである。そのために、区は、区民、団体、事業者等の協力を得て、「杉並ウエストサイズ物語」を始めとする普及啓発活動に取り組んでいる。今後、健康づくりを大きな区民運動として展開していくためには、区民等の主体的な参画に向けた区民会議の開催や、民間コンサルタントの導入など、新たな協働に向けた取り組みが必要である。						
施策のあり方	メタボリックシンドローム対策に重点を置き、医師会等関係団体、地域団体、事業者等と連携して、「杉並ウエストサイズ物語」を始めとする普及啓発活動を積極的に展開することによって、区民の生活習慣を改善し、健康都市の実現をめざす。						

二次評価	平成20年度から特定健診・特定保健指導が実施されるなど、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が高まっている。しかし、生活習慣の改善は、個々の努力だけでは困難な面が少なくない。こうしたなかで、「杉並ウエストサイズ物語」など普及啓発活動への取り組みとともに、好ましい生活習慣が定着できるような環境づくりや支えあう仲間づくりは、ますます重要性が増してくる。また、生活習慣病に加え、未成年者も含めた喫煙、飲酒、薬物乱用防止など、様々な問題を踏まえつつ、今後、持続的に健康なまちづくりを進めていくため、区民の主体的な参画に向けた総合的な働きかけを進めていくことが必要である。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所健康推進課					関係課	保健福祉部国保年金課 杉並保健所保健予防課				
施策の概要	施策の対象	個人(成人、高年者、子を持つ親、乳幼児)	施策の目標	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、妊婦から高年者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。							
	成果目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることでできる主観的健康感を持つ、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では、20歳以上で健康だと感じている人の割合を22年度に85%以上にする事としており、これを目標として施策を進めていく。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>少子高齢化や女性の社会進出、経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化してきている中、区民は、長寿だけでなく、高齢になっても元気でいきいきと暮らせるような生活の質の向上を期待している。</p> <p>一方では、高齢化の急速な進展に伴い老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。</p> <p>このような状況において、区民からは各種健康診査・検診をはじめ生活習慣病の予防や健康づくりに関する施策に期待が寄せられ、各事業の推進が求められている。</p> <p>また、少子化・核家族化により、育児負担・不安が増大する中、乳幼児虐待予防及び早期発見などの課題への対応が求められており、安心して子育てできる情報提供や相談体制等が必要とされている。</p>									
施策分析・施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
			計画	実績	計画	実績	計画				
	事業費	42,909,125	43,824,378	42,541,104	43,751,424	41,032,447	42,819,762				
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費	2,274,766	2,365,020	2,270,222	2,478,862	2,336,583	2,480,121				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	69.26   4.54	68.91   4.59	66.71   7.54	55.99   5.14	64.52   7.71	58.18   8.21				
	人件費	643,341	637,680	626,183	521,817	606,372	550,350				
	総事業費(+)	43,552,466	44,462,058	43,167,287	44,273,241	41,638,819	43,370,112				
	(財源)国・都等からの支出金	38,995,351	39,241,452	38,319,590	38,941,669	37,190,658	38,015,195				
	総事業費伸び率(計画比・実績比)			0.9	0.4	3.5	2.0	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	1.5	1.4	1.5	1.2	1.5	1.3	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	区民健康診査受診者数			人	90,247	91,309	93,207				
	要指導者に対する運動指導利用者数			人	2,366	2,793	2,996				
	区民に対する一般健康相談来所人数			人	841	651	1,042				
	乳幼児健康診査受診者数(保健センター受診者数)			人	16,167	15,992	16,143				
施策分析・協働等	<p>&lt; 委託(業務量の50%以上) &gt; 老人保健医療等事務、老人保健制度の医療の給付等、健康増進事業、生活習慣病予防簡易チェックサービス、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、出産育児準備教室、産婦・新生児訪問指導</p> <p>&lt; 協働(実行委員会・協議会) &gt; 健康講座</p> <p>&lt; 協働(事業協力) &gt; 乳幼児歯科健診</p>										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	早世した人の割合(65歳未満死亡者数 / 全年齢死亡者数) 杉並区保健福祉事業概要	17.6	17.5	16.0	%	
	区民健康診査の受診率 杉並区保健福祉事業概要	58.4	58.3	73.6	%	89.0
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	77.5	79.3	81.9	%	80.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	老人保健医療等事務、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査
	費用対効果の高い事務事業	健康講座、乳幼児健康診査・経過観察
	見直すべき事務事業	健康増進事業、生活習慣病簡易チェックサービス、事業所健診等
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>早世した人の割合については、毎年減少している。</li> <li>区民健康診査の受診率は、30歳以上区民の対象者数(国保加入者率等の対象者率を乗じたもの)から算出した割合。18年度、15.3ポイント増加したのは東京都が対象者人口を変更(減少)したためである。実際の受診者数は、横ばい～微増傾向にある。</li> <li>ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合は増えている。</li> </ul>
	当面の達成状況目標の	<ul style="list-style-type: none"> <li>早世した人の割合が17年度と比較して減少しているのは、65歳以上人口が増加したことの要因が大きいと考える。死因別では、悪性新生物(がん)や肝疾患や心疾患などの増加がみられ、引き続きがん検診や生活習慣病対策の充実を図る必要がある。</li> <li>区民健診の対象者人口を変更したことにより、見かけ上受診率が増加したが、実際の受診者数は横ばい～微増傾向にある。</li> <li>育児相談や離乳食講習会の参加者は増加傾向にあり、身近な区の施設で気軽に相談や交流のことができることが育児支援に重要な役割を果たしている。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度に引き続き18年度においても、区民健康診査(66歳以上)及び子宮がん、乳がん検診の受診登録者への受診票送付(登録制)により、受診対象者への受診票送付の適正化を図った。</li> <li>乳幼児健康診査、育児相談等は、乳幼児の健全な発育発達に関する問題の早期発見と支援、育児の孤立化や虐待の予防を図る上で貢献している。</li> </ul>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込みのみ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健(検)診においては、委託機関との定期的な打合せ会を設定し、常に問題提起をしながら区民により有益な事業展開ができるようにする。</li> <li>出産育児準備教室は、18年度から「休日パパママ学級」として土曜日・日曜日に開催日を拡大し民間へ委託した。受講者からは好評であるため、継続して実施していく。</li> </ul>
-----------	--

施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度以降の特定健診等の実施方針について、現在検討中であるが、健診項目や受診票の仕様については全国共通のものとなる見込みのため、現在、区民健診と同時に実施している区独自の検査項目やがん健診のあり方を費用対効果を踏まえ、早急に検討する必要がある。なお、各種検診の実施にあたっては、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制への改善を図り、受診率が増加するよう努めるとともに精密検査受診率の向上を図る。また、検診の質の向上を図るため医師会・歯科医師会との協議を重ね、精度の高い検診を実施する。さらに、受診結果の把握に努め、その結果を健康増進事業や健康講座等に生かし、区民の健康習慣実践の定着を進める。</li> <li>母子保健事業等においては、健診は、保護者の育児不安解消や児童虐待の早期発見、予防に重要な役割を担っており、引き続き各関係機関との連携強化を進めながら保護者を支援していく。また、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦・新生児訪問の拡大等、全ての子育て家庭を支援する施策を推進していく。</li> </ul>
--------	---

一次評価	<p>平成20年度からの医療制度改革により、これまでの区民健診・がん検診は大きな変更を余儀なくされる。調整すべき課題は多く、また国などの動向に左右される要因もあるが、関係する所管における連携のもと、十分な準備を行うことが求められる。また、区民への周知を十分行うとともに、将来を見据えた健診の受診率向上策の強化を図ることも必要である。</p> <p>母子保健事業等については、引き続き、子ども家庭支援センターとの連携を高めていくことが重要である。特に、子育て支援・虐待防止対策等の観点から、さらなる施策の充実を図るとともに、関係機関との連携についても一層の強化を図りながら取り組みを進める必要があるが、実態を踏まえたうえで、改めて各所管における役割分担についても検討を行い、効果的な施策の展開が図れるよう実施体制を構築していくことが求められる。</p>
------	---



平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:23】【施策名:生涯を通じた健康づくりの支援】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	486	ぜん息児機能回復訓練等				4,546		0.75	0.75	8,918	13,464	3,467	維持	維持	推進	増減 なし		100	%	水泳教室に参加してよかったと回答した参加者の割合(アンケートで参加してよかったと回答した数÷提出者数)×100
20	487	アレルギー相談				3,542		0.55	0.03	5,068	8,610		維持	維持	直轄	増減 なし		3	%	乳幼児健診受診者に占める相談者の割合 相談受診者数÷(4か月児健診+1.6歳児健診受診者数)
21										0	0									
22										0	0									
23										0	0									
24										0	0									
25										0	0									
26										0	0									
27										0	0									
28										0	0									
29										0	0									
30										0	0									
31										0	0									
32										0	0									
33										0	0									
34										0	0									
35										0	0									
36										0	0									
合計						8,088	0	0	1.30	0.78	13,986	22,074	3,467							
2枚 合計						41,032,447	0	2,336,583	64.52	7.71	606,372	41,638,819	37,190,658							

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	24	施策名	保育の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために						
施策担当課	保健福祉部保育課				関係課							
施策の概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中保護者が就労している等で保育に欠けている児童</li> <li>・公私立認可保育所、認可外保育施設等</li> </ul>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。</li> <li>・保育所入所待機児を解消する。</li> <li>・子育てと就労の両立を支援するため、延長保育、産休明け保育などの多様なニーズに応えていく。</li> </ul>								
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園待機児童を解消する。[平成20年度目標値:0人]</li> <li>・延長保育実施園の割合を増加させる。[平成20年度末目標値:77%]</li> <li>・産休明け保育実施園を増加させる。[平成20年度末目標値:15園]</li> </ul>										
国・都・区 境（社会情勢、環境を取り巻く動き、区 民意見等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育園の保育料は、平成10年1月の改定以降据え置かれており、税制改正の影響や児童手当など経済的な支援施策の拡充等の状況等を見極めながら保育料の適正化について検討する必要がある。</li> <li>・待機児童の解消、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増、児童定員の増等に関する要望がある。</li> </ul>											
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度 実績	平成17年度 計画		平成17年度 実績		平成18年度 計画		平成18年度 実績		平成19年度 計画	特記事項:
	事業費	3,831,190	3,928,833	4,095,157	4,621,385	4,458,549	4,997,294					
	(内)投資的経費等	243,714	161,127	321,685	137,498	96,403	245,052					
	(内)委託費	530,877	555,662	595,088	976,279	882,003	1,126,328					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	882.04 44.61	881.49 50.69	855.86 49.18	828.65 43.00	804.12 44.00	807.03 43.00					
	人件費	8,155,041	8,132,794	7,896,222	7,629,259	7,409,846	7,433,381					
	総事業費(+)	11,986,231	12,061,627	11,991,379	12,250,644	11,868,395	12,430,675					
	(財源)国・都等からの支出金	648,325	650,303	665,772	638,522	732,289	549,442					
	総事業費伸び率 (計画比:実績比)			0.0	1.6	1.0	1.5			当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	68.0	67.4	65.8	62.3	62.4	59.8			人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	待機児童数	待機児童数		人	151	98	46					
	延べ在籍児童数	延べ在籍児童数		人	58,636	59,163	59,038					
	延べ延長保育児童数	延べ延長保育児童数		人	5,225	5,870	6,426					
	産休明け保育児童数	産休明け保育児童数		人	1,623	1,701	1,783					
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		「認証保育所運営」「区内私立保育所に対する運営加算」「保育所運営委託(区内公立保育所を除く)」「ひととき保育」は補助 「家庭福祉員」「グループ保育室」「保育園委託・民営化」「病後児保育」は委託 「ひととき保育」は一部委託あり									



施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	待機児童数	151	98	46	人	0
	延長保育実施園の割合 延長保育実施園 ÷ 公立保育園数	50	55	59	%	100
	保育園利用者の満足度 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数	70	71	72	%	80

施策を構成的状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「保育園の整備」「認証保育所運営」「区内私立保育所に対する運営加算」「一時保育」「ひととき保育」「保育園委託・民営化」「延長保育」「産休明け保育」
	費用対効果の高い事務事業	「家庭福祉員」「グループ保育」「年末保育」
	見直すべき事務事業	「保育室運営」
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	・保育園改築に伴った定員拡大や既存保育園の定員増、認証保育所の新規開所により、入所定員が増え、待機児童は減少してきた。 ・延長保育・産休明け保育実施園の増に伴い、それぞれの保育児童数は増加している。
	標当の達成状況	・公立保育園の定員見直し、認証保育所の開所などにより、平成19年4月1日現在、待機児童は13名に減少した。引き続き待機児の解消を目指す。 ・18年4月から延長保育実施園を2園増やした。19年度以降も増やしていく。 ・18年4月から産休明け保育実施園を1園増やした。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。働きながら子育てができる環境を整え、杉並区を安心して子どもを産み育てられるまちにするためには、「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献は大である。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
題協と働見等込みの課	・公設民営化や調理・用務業務の委託化による民間活力の導入、認証保育所の設置などにより、今後も協働の推進を図る。円滑に進めていくためには、保護者に理解してもらうことが課題となるが、限られた期間の中で、できるだけ早い段階から参画を進めていくことにより、理解を得られるようにしていく。						
施策のあり方	・保護者のライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるよう、延長保育、産休明け保育などの整備を図っていく。また、病後児保育に加え、「病気になったときの保育を」というニーズに応えるため、病児保育の実施を目指す。 ・公設民営化や調理・用務業務の委託化などによる民間活力の導入を図るとともに、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムの整備を行い、協働を推進していく。 ・育児休業者等への対応のため、入所予約制度について検討していく。						

二次評価	公立保育園の定員見直し、認証保育所の開所などにより、待機児童数が大幅に減少し、目標とする待機児童の解消に近づきつつあることは評価できる。その一方、多様化するライフスタイル・保育ニーズに適した受け入れ体制構築のため、延長保育・産休明け保育等の充実や病児保育の実施など、様々な仕組みづくりに取り組むことが必要である。さらに、保育園への入所を望む保護者が年々増加していることへの対応も含め、認可保育所以外の保育システムの整備を進めるとともに、ひととき保育の充実など家庭で子育てを行っている保護者の負担も軽減するなど、安心して子育てを行える環境づくりが求められる。
------	--





## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために						
施策担当課	子育て支援課					関係課	子育て支援課、児童青少年課、保育課、福祉事務所、健康推進課							
施策の概要	対象	18歳までの子どもとその保護者、児童福祉にかかわる地域団体、関係機関		施策の目標	子育てに伴う、心理的、肉体的、経済的な負担感を軽減させるために、関係機関が連携して支援するとともに、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに育つようにする。									
	成果目標	・子育てを楽しんでいる割合を平成22年度までに90%にする。 ・虐待ケースの相談のうち、個別事例検討会が開催できた割合を平成22年度までに58%にする。												
（社会情勢、国・都等の動き、区民意見等）	核家族化や地域の間関係の希薄化や厳しい雇用情勢により、子育てに不安や負担感を持つ親が増加している。また、子どもたちにとっても、子ども同士や異年齢者との交流や遊びの機会が減少し、生きた人間関係を学び、社会性を身につけることが難しくなっている。虐待防止対策では、児童福祉法等の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待対応における区の責務が明記され、区民からの相談件数も急増している。 区は「杉並区子ども・子育て行動計画」を5つの推進プランに基づき推進し、行政だけでなく地域との協働で子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に推進していくこととした。													
施策分析 ・ 施策コスト （単位千円）	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		実績			平成19年度 計画	
	事業費	3,471,254		3,745,886		3,664,280		4,748,826		4,073,408				5,349,882
	(内)投資的経費等	0		0		0		0		0			0	
	(内)委託費	52,133		56,253		62,484		71,909		81,445			100,498	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	35.59	8.00	35.72	10.00	39.51	11.90	39.98	13.70	41.72	18.32		43.01	19.89
	人件費	346,909		352,523		392,352		400,990		429,829			445,960	
	総事業費(+)	3,818,163		4,098,409		4,056,632		5,149,816		4,503,237			5,795,842	
	(財源)国・都等からの支出金	1,838,227		1,861,456		1,816,587		2,113,283		1,681,853			1,734,722	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					6.2		25.7		11.0			12.5	当該年度 総事業費 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	9.1		8.6		9.7		7.8		9.5		7.7	人件費 / 総事業費(単位%)		
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度		平成17年度		平成18年度				
	虐待・養育困難ケースの相談件数				件	131		183		234				
	乳幼児医療費助成対象児童数				人	22,661		22,590		22,759				
	児童手当受給者数				人	15,854		15,871		22,322				
ゆうラインへの相談件数				件	3,248		4,950		7,580					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			・母子寡婦福祉団体連合会助成.....母子寡婦団体への補助事業 ・ひとり親家庭生活ホーム.....企業・個人事業者に委託 ・ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業.....家政婦紹介所に委託 ・育児支援ヘルパー派遣事業.....NPO法人に委託 ・ファミリー・サポート・センター事業.....社会福祉協議会に委託 ・民営母子生活支援施設に対する保護委託.....社会福祉法人に委託 ・助産施設に対する入所委託.....都立病院等に委託 ・母親クラブ活動助成費.....市民活動団体への補助金交付										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
		子育てを楽しんでいる割合	70	81	69	%
(代)虐待ケースの相談のうち、個別事例検討会が開催できた割合	37	50	53	%	58	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	児童虐待対応、乳幼児医療費助成、児童手当、子ども・子育て行動計画の推進(含む子育て応援券事業)、子ども家庭支援サービス事業
	費用対効果の高い事務事業	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣、育児支援ヘルパー
	見直すべき事務事業	母親クラブ活動助成
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうラインへの相談件数、児童虐待関連の相談件数、ショートステイ利用日数が著しく増加した。</li> <li>・ファミリーサポートセンターの会員数が計画を上回り増加している。</li> </ul>
	標当の達成状況	虐待の個別検討会の開催や、講演会・研修会の参加人数は増加し、成果目標の達成に近づいているが、相談件数等は増加の一途をたどり、なお一層の対応の強化が必要である。子ども子育て行動計画の推進で、子育てをとても楽しいと感じる人の割合も着実に増えている。ひとり親家庭休養ホーム事業は、日帰り施設を対象とする事業の見直しを図ったことにより、大幅に利用者を増やすことができた。
	政策への貢献度	上記の事業の成果は、地域での子育て支援を安定させるための事業としての貢献度は高い。相談の掘り起こしも含め、虐待、不登校や養育困難などの深刻な相談の件数が年々増加しているため、関係機関の連携した支援を強化し、対応を進め、実績をあげている。乳幼児等の医療費助成や、児童手当の対象者拡大、子育て応援券制度の開始など今後も事業拡大が続き、貢献度は益々高くなるものと思われる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	虐待対策など個人情報保護の観点からみて、区が直轄で実施すべき事業は、拡充を図りながら実施していき、民間に委ねることで民間のノウハウを活かすことができる事業や、子育て支援など地域全体で支えあって見守り、応援できるものは、積極的に地域等に委ねていく。
--------	---

施策のあり方	<p>現在の社会状況の中では、これからも心理的・肉体的・経済的など、様々な養育困難の問題を抱える家庭が増えると予想される。すべての区民が安心して子育てを行えるよう、行政と地域住民が一体となって、子育てを支える地域社会の形成に努めることが重要である。</p> <p>今後の施策においては、「子育て応援券」の導入や開設した「子育てサイト」の活用など、地域ぐるみの総合的な子育て支援策を行っていく必要がある。また、働き方の見直しなど、企業・事業者の子育て支援の啓発も重要である。</p> <p>そのため、「子ども・子育て行動計画」に基づき、これらの子育て支援施策の推進に区をあげて取り組んでいく。</p>
--------	---

二次評価	子育て家庭を取り巻く社会状況の変化により、子育てに不安や負担を感じる親が増加しているなかで、子育てを地域ぐるみで支える新しい仕組みづくりに取り組んできたところである。今後は、これまでの取り組みを一層拡充することにより、指標となっている「子育てを楽しんでいる割合」を高めていく必要がある。その一方、虐待・養育困難ケースの相談やゆうラインへの相談の件数が著しく増加していることから、子ども家庭支援センター機能のさらなる強化が求められている。
------	--



平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号: 26 】【施策名: 地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
19	430	児童館ボランティア運営				74	0	0	0.20	0.10	2,095	2,169	0	維持	増	推進	減		1,011	人	ボランティア登録者数
20	433	子ども家庭支援サービス事業				16,359	0	7,561	3.60	5.70	48,747	65,106	15,503	増	増	推進	増	重点	7,580	件	ゆうラインへの相談件数
21	436	ゆうキッズ事業				1,324	0	0	7.70	1.20	73,158	74,482	782	維持	増	推進	増		246,603	人	ゆうキッズ事業参加者数
22	437	母親クラブ活動助成費				750	0	0	0.30	0.60	4,416	5,166	0	維持	増	継続	減	見直	1,276	回	全事業数
23											0	0									
24											0	0									
25											0	0									
26											0	0									
27											0	0									
28											0	0									
29											0	0									
30											0	0									
31											0	0									
32											0	0									
33											0	0									
34											0	0									
35											0	0									
36											0	0									
合計						18,507	0	7,561	11.80	7.60	128,416	146,923	16,285								
2枚 合計						4,073,408	0	81,445	41.72	18.32	429,829	4,503,237	1,681,853								

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために						
施策担当課	障害者施策課					関係課	保健所・教育委員会・保育課・児童青少年課・子育て支援課							
施策の概要	対象の	18歳未満の発達につまずきや障害のある子どもとその保護者		施策の目標	障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で共に育ちあえるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。									
	成果目標	発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を弾力的に運営するとともに、子育て支援に関わる関係各課の役割分担や機能強化・連携体制の整備を検討する。												
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害に関する社会的な認知度の高まりもあり、保育園・幼稚園・児童館等において、対人関係や行動に問題を抱え、特別な配慮を要すると捉えられる児童が増加している。</li> <li>発達障害は、19年度から特別支援教育の対象とされたが、学齢期においていじめや不登校等の不適応行動を引き起こしやすい。</li> <li>保健センターの乳児健診充実に伴い、低年齢からの通園希望者が増加している。</li> <li>重度の障害児の保育園入園の要望が出ている。</li> </ul>												
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度		平成19年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		実績				
	事業費	373,706		397,493		384,815		392,533		384,564			398,709	
	(内)投資的経費等	0		0		0		0		0			0	
	(内)委託費	70,411		71,652		70,039		70,139		69,011			70,032	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	62.05	1.60	63.05	0.60	64.10	0.60	64.14	0.60	57.26	0.60		64.36	1.00
	人件費	569,263		572,969		582,480		582,843		520,475			585,933	
	総事業費(+)	942,969		970,462		967,295		975,376		905,039			984,642	
	(財源)国・都等からの支出金	119,398		129,828		115,173		120,539		116,088			119,786	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					2.6		0.5		6.4		0.9			
人件費比率	60.4		59.0		60.2		59.8		57.5		59.5			
当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)														
人件費 / 総事業費 (単位%)														
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	延通園児数	たんぽぽ園に通園した延児童数			人	118	124	137						
	相談実施件数	電話相談・新規相談・医療相談			件	737	819	813						
	個別指導及び専門相談実施件数				件	7,556	8,023	8,525						
	障害児保育在籍児数				人	844	827	786						
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			給食運営、通所バス、巡回指導を事業委託している。										



施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	こども発達センター登録児数	472	671	765	人	800
	保育園における障害児認定児数(月平均)	70	69	66	人	75

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	こども発達センター療育相談・たんぽぽ園通園グループ指導・言語心理指導・障害児保育
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	乳幼児健診等の充実や、発達障害に関する社会的な認知度の高まりにより、こども発達センターの新規相談児・通園希望児・個別指導希望児数が増加している。障害児保育に対する要望は、今後も減少する傾向は見られない。
	標当の達成状況	・こども発達センター利用希望児数の急増に対し、暫定的に土曜日を開庁し相談指導體制の充実を図ったり、通園事業の定員増で対応した。 ・発達障害児など配慮を要する児童に対する支援体制についての検討を開始した。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは統合環境をすすめ、地域でともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	配慮を要する児童に対する相談・支援体制について、庁内で検討を行っているが、事業の実施運営については、関係機関との連携・協働が必要となる。受け皿機関の育成等を含め、区内の大学、社会福祉法人、民間療育機関等との連携のための情報交換を積極的に行っていく。
--------	--

施策のあり方	<p>障害の重度重複化に対応するため、医療機関との連携を図り、医療的ケアを含めた重度障害児の療育を進めていく。</p> <p>発達障害児に対する専門相談・個別指導體制を整備し、保育園・幼稚園などの幼児期の集団で育ちあう環境づくりを支援する。</p> <p>障害のある子どもが地域の子どもたちと触れ合いながら発達していけるように巡回指導等を活用し支援していく。</p> <p>教育委員会との連携を深め、幼児期から学齢期にかけて一貫した支援体制を確立する。</p>
--------	--

二次評価	保育園や学童クラブでの障害児受け入れを拡充することにより、障害児の保護者が安心して子育てをできる環境づくりが必要となっている。また、こども発達センターの利用希望児が増加している現状を踏まえ、関係機関との役割分担を明確にした療育システムの確立を図る必要がある。さらに、新たな支援対象である発達障害児など配慮を要する児童について、発見・評価から専門相談・療育指導、学齢期における継続的支援体制の構築が重要な課題となっている。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部 児童青少年課						関係課	子育て支援課			
施策の概要	対象の	18歳未満(一部20歳、24歳まで)の児童とその家族及び児童健全育成に係る団体	施策の目標	児童館を拠点とした子どもの育成環境の整備や、子どもの社会参加・参画を進める事業を推進することで、子ども自身の自主性、社会性、自立を育む。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が認められていると感じる子どもの割合の向上。</li> <li>・学童クラブの待機児童数を0とする。</li> </ul>									
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>保護者の就労形態の多様化や児童への犯罪が社会問題化するなか、地域社会における子どもの安全な居場所が求められている。区の学童クラブの入会希望者は毎年増加し、こういった社会情勢を反映している。また、家庭や地域における子育て機能の低下などにより、自立できない、社会との関わりを持っていないなど、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。</p> <p>国では、文部科学省の放課後子ども教室事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的または連携して進める「放課後子どもプラン」が策定された。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度		平成19年度		特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		
	事業費	676,198	647,735	652,395	674,085	639,677	722,213				
	(内)投資的経費等	153,662	75,827	71,949	0	0	0				
	(内)委託費	284,682	166,317	156,851	206,758	202,356	205,304				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	257.80 62.40	251.60 65.40	257.15 80.50	249.80 78.60	242.07 81.13	240.43	69.35			
	人件費	2,525,692	2,470,022	2,562,424	2,485,626	2,422,752	2,374,556				
	総事業費(+)	3,201,890	3,117,757	3,214,819	3,159,711	3,062,429	3,096,769				
	(財源)国・都等からの支出金	35,494	0	94,281	0	2,260	2,656				
	総事業費伸び率(計画比・実績比)			0.4	1.3	4.7	2.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	78.9	79.2	79.7	78.7	79.1	76.7		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	学童クラブ入会児童数			人	2,423	2,569	2,763				
	児童館利用者数			人	1,331,694	1,352,702	1,359,478				
	中・高校生委員会自主企画及び対象事業実施回数			回	1,190	1,251	1,381				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	<p>児童館事業ではプログラムの一部が、地域関係者、ボランティア、子育て支援グループなどの団体の協力により実施されている。</p> <p>児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営では、清掃や機械保守などは民間事業者にも業務委託している。</p> <p>新泉学童クラブ及び松ノ木小学童クラブは、18年4月から社会福祉法人にも業務委託を開始している。</p> <p>成人祝賀のつどいでは、式典の運営、イベントの実施、会場警備を民間事業者にも業務委託している。</p>									

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	自分が認められていると感じる子どもの割合	92	86	91	%	93
	学童クラブ待機児童数	0	4	14	人	0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	学童クラブ運営、地域中高生事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	保護者の就労形態の多様化や、児童への犯罪が社会問題化する中、安心できる放課後の居場所として学童クラブの入会希望者が年々増加の傾向にある。 児童館利用者、中・高校生委員会自主企画及び対象事業実施回数も増加している。
	当面の達成状況	学童クラブの待機児童解消のため、17年度から「登録制」の本格実施をはじめた結果、17年度中の待機児童は解消したが、一方で特定のクラブに入会希望が集中し、18、19年度当初は待機児童が発生している。
	政策への貢献度	学童クラブは、児童が同級生以外との交流を深め、社会性、自立性を育てるとともに、「登録制」の実施により放課後の安全な居場所をより多くの希望者に提供できた。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	提出された「児童館等のあり方検討会」の報告内容を踏まえ、児童館事業への計画的な民間活力の導入について検討を行う。
--------	--

施策のあり方	「子ども・子育て行動計画」に沿った施策を推進する。 児童館のあり方検討会の報告内容をふまえ、児童館プログラムの充実、安全・安心な居場所の確保、学童クラブ需要増への対応、青少年の自立応援などの具体化を協働と併せて推進し、子どもの育成環境を整備する。
--------	--

二次評価	児童館のあり方検討会による報告内容の具体化を検討し、児童館・学童クラブの一層の充実を図ることが求められている。特に、安心できる放課後の居場所として学童クラブへの入会希望者が増加していることへの対応や、利用者ニーズの多様化による育成時間の延長等は、重要な課題である。また、特定の学童クラブへの入会希望が集中していることへの対応も必要である。 また、国が作成中の学童クラブのガイドラインでは70人規模を想定していることから、このガイドラインが示された場合の対応策の検討も必要である。
------	--



平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課				関係課			
施策の概要	対象の	・高齢者 ・高齢者団体 ・NPO法人	施策の目標	高齢者活動支援センター・ゆうゆう館の運営、高齢者自主グループへの支援、地域のNPO団体等との協働による事業運営などを進め、高齢者が生涯現役で生きがいをもって自己実現を図り、社会の重要な担い手としての役割を見出し、社会活動へ参加する機会が確保されるようにする。				
	成果目標	高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を37%、週2回以上外出する高齢者の割合を90%とする。						
国・都の動き、区境（社会情勢、環境）を取り巻く環境（民意見等）	<p>・平成19年1月1日現在、日本の総人口は1億2776万人で、65歳以上の高齢者人口は2,680万人となり、総人口に占める割合は20.98%(前年20.18%)(杉並区 平成19年1月1日現在総人口 529,913人 65歳以上の高齢者人口 97,149人 総人口に占める割合 18.33%)である。</p> <p>・平成18年の完全失業率は、65歳以上で2.1%、また、有効求人倍率は65歳以上で0.56倍となっている。</p> <p>・第38回 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」によると、社会活動に取り組んでいない・活動できない70歳以上の男性は49.1%、女性は45.6%となっている。なお、ボランティア活動をしてみたいと思っているがしたことはないは全体で46.8%となっている。</p>							
施策分析 ・施策コスト(単位千円)		平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	424,586	498,087	451,164	605,694	581,408	707,615	
	(内)投資的経費等	93,458	7,145	10,423	69,451	89,626	280,457	
	(内)委託費		130,027	50,523	149,463	171,835	55,831	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	26.25   40.00	21.45   33.30	20.32   34.00	18.55   24.20	18.00   25.00	16.90   19.00	
	人件費	354,075	290,574	282,359	236,549	233,830	206,884	
	総事業費(+)	778,661	788,661	733,523	842,243	815,238	914,499	
	(財源)国・都等からの支出金	50,085	26,624	37,522	58,410	83,777	75,064	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			5.8	6.8	11.1	8.6	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	45.5	36.8	38.5	28.1	28.7	22.6	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	健康・生活相談件数			件	8,675	9,895	10,611	
	敬老会参加人数			人	2,910	2,743	4,673	
	いきいきクラブ加入数			人	7,920	7,597	7,540	
	まちの湯健康事業年間延参加者数			人		2,650	3,087	
施策分析 協働等	<p>・委託: ゆうゆう館管理運営、ふれあい入浴・まちの湯健康事業、高齢者のための起業・就労支援、高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業、三療サービス、高齢者ゲートボール場</p> <p>・補助助成: 風呂っと杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、シルバー人材センター支援</p> <p>・事業協力: 高齢者いきいき事業(ゆうゆう館協働事業含む)、敬老会・半寿顕彰式典、社会貢献スタッフ派遣事業</p>							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	高齢者で生きがいを感じている人の割合	79.5	78.3	78.6	%	83
	週2回以上外出している人の割合	80.3	86.0	81.4	%	87
	地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	34.6	35.3	41.4	%	41

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	ゆうゆう館(旧敬老会館)改築・改修、高齢者いきいき事業(ゆうゆう館協働事業を含む)
	費用対効果の高い事務事業	社会貢献スタッフ派遣事業、高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業
	見直すべき事務事業	ふれあい入浴・まちの湯健康事業、風呂っと杉並事業支援、高齢者のための起業・就業支援、75歳・81歳(半寿)顕彰、高齢者活動支援センター運営・管理、ゆうゆう館施設維持管理及び運営委託
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>第38回区民意向調査による70歳以上で生きがいを感じている人の割合は、昨年の81.2%から76.2%に減少している。男女ともに減少しているが、特に男性は84.5%から73.7%と10.1%減少している。</li> <li>19年版高齢者白書の中で、「高齢者の就業状況について男性の場合65～69歳で49.5%の人が就業している。また65～69歳の不業者50.5%のうち4割以上の人が就業を希望している。」となっている。なお、就業を希望している理由として、65歳以上では「健康を維持したい」「知識や技能をいかしたい」が36.1%と最も高くなっている。(19年度は杉並区の高齢者実態調査の実施年である。)</li> </ul>
	当面の達成状況目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業館では、17年度と比較して60歳以下の利用率が2.5%から6.3%に、全体の利用者数では122%となっており、協働事業館以外の館の60歳以下の利用率2.1%と全体の利用者数99%に比しても確実に新しい利用者層を伸ばし、地域活動の拠点館として一定の成果をあげた。19年度はさらに5館の協働事業館が増え、一層の効果が期待できる。</li> <li>高齢者の活用がいきがい対策にもつながることから、読み聞かせや健康事業のスタッフ、百人一首かるたの読み手などを社会貢献スタッフとして養成し、地域の活動に積極的に派遣した。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな地域拠点ができただけでなく、今まで地域とかがわりのなかった高齢者が積極的にゆうゆう館に足を運び、高齢者自身がボランティア活動や社会参加活動、地域での学習活動、グループ活動をとおり、生きがいを高め、地域であたらしい仲間づくりができた。また、それぞれの経験と知識を活かして、小学校・児童館などへの絵本の読み聞かせや昔あそびの工作の出前講座、また学校防犯ボランティアへの取り組みなどを通じ、地域社会に大いに貢献した。</li> </ul>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題等見	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆうゆう館の協働事業館9館については、19年度に試行的に事業評価を実施し協働事業を検証する。その評価作業の中から協働事業の問題点等を把握し、今後の協働事業にいかしていく。</li> <li>協働事業は、高齢者活動支援センターやゆうゆう館へ団塊の世代を含む新たな利用者層を誘導したといえるが、今後は、杉の樹大学や地域大学等との連携をはかり協働事業の担い手の育成を行っていく。</li> </ul>
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のいきがいとしての大きな部分を占める就業については、団塊の世代をはじめとし就業率の厳しい高齢者を対象とした就業支援センターの立ち上げを視野に入れ検討する。</li> <li>ゆうゆう館をはじめ協働事業の推進については、杉並区高齢者いきいき事業協働推進連絡会のネットワークの活用やすぎなみ地域大学等と連携を図りながら、今後とも協働事業実施者を確保していく。</li> <li>高齢者の大きな組織体である「いきいきクラブ」については、組織の部制化が決まるなど活性化の動きが出てきたので今後とも積極的に取り組むよう支援する。</li> <li>介護予防事業と元気高齢者を対象とした事業の線引きが難しいが、公衆浴場やゆうゆう館などで、社会貢献スタッフ等による健康事業を積極的に展開していく。</li> </ul>

二次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきクラブについては、クラブの活動を通じて、地域における高齢者の仲間づくりや健康づくりを推進するため、支援を強化していく必要がある。また、団塊の世代が地域に還流してくることを踏まえ、その豊富な知識や経験を活用するため、高齢者向けの就業支援センター設置に向け、協働の視点に基づく検討を進めていくことが求められる。さらにゆうゆう館においては、協働による事業展開により新たな利用者層を獲得するなど、地域活動の拠点として一定の成果を上げているが、今後は、協働事業の適切な評価及びその結果の活用により、ゆうゆう館全館での協働事業実施に向けた取り組みを推進していくことが重要である。</li> </ul>
------	---





# 平成19年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	31	<b>施策名</b>	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		<b>上位政策名</b>	共に生きるまちをつくるために					
<b>施策担当課</b>	保健福祉部介護予防課				<b>関係課</b>	高齢者施策課					
<b>施策の概要</b>	<b>対象</b>	高齢者	<b>目標</b>	高齢者が地域で自立し安心して健康に暮らせるよう、サービスの提供をするとともに在宅で介護する家族等への支援を行う。また、介護予防事業の充実を図り高齢者の自立度を高めるとともに、認知症や高齢者虐待関連施策の推進を目指して行く。							
	<b>成果目標</b>	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する(要介護等認定率の低下)。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう本人とその家族の支援をはじめ、介護予防の普及啓発、リスクに対応した介護予防事業、地域の介護予防活動への支援の充実を図る(在宅率の向上)。									
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	<p>・改正介護保険法で創設された「介護予防システム」が全国的に十分機能していないため、地域支援事業実施要綱が改正された。19年度以降は、特定高齢者の把握基準の見直しや把握のための関係機関との連携強化、特定高齢者施策と一般高齢者施策を組み合わせた効果的な事業展開等により、介護予防事業の活性化を目指すこととなった。</p> <p>・高齢者虐待防止、認知症の早期発見等への取り組みを推進し、高齢者が自立した生活を行うための支援を行う必要がある。また、近隣の人々やボランティアなどとも連携を図り、地域全体で高齢者を見守る仕組みをさらに充実させる必要がある。</p>										
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)	<b>区分</b>	平成16年度	平成17年度				平成18年度		平成19年度		<b>特記事項:</b>
		実績	計画		実績		計画		計画		
	事業費	1,073,665	1,359,633	1,180,606	1,487,734	1,328,295	1,648,181				
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0				
	(内)委託費	674,712	844,306	769,580	1,026,929	917,542	1,124,349				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	50.57   19.22	48.09   17.21	52.42   18.22	43.89   18.00	47.06   18.00	49.22	9.00			
	人件費	515,541	485,448	527,581	448,583	477,303	471,403				
	総事業費( + )	1,589,206	1,845,081	1,708,187	1,936,317	1,805,598	2,119,584				
	(財源)国・都等からの支出金	492,383	521,463	449,189	516,618	340,705	489,765				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			7.5	4.9	5.7	9.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	32.4	26.3	30.9	23.2	26.4	22.2		人件費 / 総事業費 (単位%)			
<b>施策活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>		<b>単位</b>	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	一所あたりの勉強会及び食事会開催数(高齢者共同生活(グループリビング)支援)			回	60	66	72				
	延人員(介護予防特定高齢者施策)			人			3,190				
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>・介護保険や介護予防、高齢者福祉サービスに関する相談、申請受付及び調査等の事務を、18年度に創設された区内20ヶ所の地域包括支援センターに業務委託した。</p> <p>・「地域包括支援センター委託事業」の中で実施している「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク」では、地域包括支援センター(区)とあんしん協力員、民生委員が連携し協働事業を実施している。杉並区新聞販売同業組合と協定を結ぶなど、あんしん協力協力機関も拡大した。</p>								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	介護保険新規認定者の平均年齢	80.5	80.0	80.7	歳	81.0
	要介護等認定者の割合	16.9	17.6	17.8	%	18.0
	要介護認定者の中の居宅者の割合	85.0	85.6	86.1	%	86.5

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「高齢者共同生活(グループリビング)支援」「高齢者緊急通報システム(消防庁)」「高齢者緊急通報システム(民間)」「介護予防特定高齢者施策」「介護予防一般高齢者施策事業」「地域包括支援センター委託事業」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「24時間安心ヘルプ」「高齢者緊急一時保護」
	新規事業	「地域包括支援センターの運営管理」「地域ケア推進」「生活支援サービス」「介護予防特定高齢者施策」「介護予防一般高齢者施策事業」「地域包括支援センター委託事業」

施策の総合評価	指標の変化	高齢者人口に対する介護保険要介護等認定者数の割合は年々増加している。平成18年度の介護保険新規認定者の平均年齢は、平成17年度と比較し高くなっている。
	標当の達成状況	介護予防システムが十分機能していないという状況にあっても、できる限り介護予防の効果を上げるため、普及啓発事業の強化、医師会や個別医療機関への説明、訪問指導の強化等の取り組みを行い、介護予防活動の充実を図った。
	政策への貢献度	超高齢社会への進行に伴い、高齢者ができるだけ要介護状態に陥らず、地域で生活し続けるために介護予防は重要である。また、在宅高齢者支援やその家族の負担軽減を図る高齢者福祉サービスなど政策への貢献度は高い。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	「福祉電話の設置」を除き、概ね協働が達成できている。18年度には、配食サービスの受託事業者が利用者の名簿を紛失した。今後は、協働事業での個人情報に対する意識の向上やセキュリティー体制の確立を徹底する必要がある。受託事業者への教育訓練やマニュアルの整備、監査体制等、区の監督の強化を図る。
--------	---

施策のあり方	高齢者がいきいきとした生活を長く続けるために介護予防が重要であることを理解し、自らの問題であることを自覚できるように、効果的で魅力的な介護予防施策の展開を図る。高齢者の認知症や虐待に関する問題が社会化している。今後は認知症予防や虐待予防に地域ぐるみで取り組んでいけるよう関連施策の充実を図る必要がある。
--------	---

二次評価	要介護認定者数が増加傾向にある中で、居宅生活者の割合も増えており、在宅生活を支援する各種事業の重要性は増してきている。今後はさらに、要介護者の在宅生活を支える家族の負担(満足度)にも注目して評価することが望まれる。その一方、高齢者が活動的で自立した生活をできるだけ長く続けるためには、介護予防が重要であり、区民への周知を強化していくことが求められる。また、認知症については、何らかの症状を有する高齢者が都内に約23万人(65歳以上人口の約1割)いるとの推計を踏まえ、認知症についての普及啓発や予防に向けた取り組みを強化していくことも重要である。
------	--





# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	32	施策名	介護保険サービスの基盤整備		上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課				関係課	保健福祉部介護保険課			
施策の概要	対象	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	施策の目標	特別養護老人ホーム等の整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。					
	成果目標	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、介護サービスの満足度85%、施設・居住系サービス(要介護2～5)利用者の割合については26年度までに37%の達成を目指す。							
勢、国・都の動き、環境(社会情	<p>東京都における高齢者人口の伸び(「2015年の高齢者介護」から)</p> <p>65歳以上人口 2002年 2,085千人 2015年 2,974千人 伸び率 42.6% (都道府県別 第9位)</p> <p>75歳以上人口 2002年 845千人 2015年 1,451千人 伸び率 71.7% (都道府県別 第6位)</p> <p>要介護認定者数の増加</p> <p>12年4月末 8,828人 19年3月末 17,543人 約99%増加</p> <p>平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し(平成17年10月)、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等(平成18年4月)大幅な見直しが行われた。また、これを踏まえ、策定された第3期杉並区介護保険事業計画をに基つき保険事業を運営した。</p> <p>苦情要望件数は、制度発足の12年度以来、15年度を除き年々減少していた。しかし、最近2年間は前年度に比べ、増加した。18年度の特徴は第3期介護保険事業計画に基づき、保険料の見直しが行われたことから保険料に関しても増えた。また、平成18年4月の制度改正に伴い、制度上の問題も増えた。制度改正に伴う苦情・要望は19年度も引き続き多いと思われる。その他の苦情・相談についても複雑化した内容が多く、事業者への調査、事業者との調整等継続的に対応しなければならない困難事例が増えている。</p>								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:	
	事業費	22,813,921	25,212,979	23,919,859	23,949,954	24,150,736	26,758,452		
	(内)投資的経費等	334,368	948,068	901,968	526,744	438,490	440,797		
	(内)委託費	145,486	138,872	162,881	140,781	108,232	118,401		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	67.15   0.00	66.49   1.10	65.21   2.00	57.46   0.30	55.19   0.80	51.70   1.60		
	人件費	611,065	605,579	596,583	521,436	502,285	472,930		
	総事業費(+)	23,424,986	25,818,558	24,516,442	24,471,390	24,653,021	27,231,382		
	(財源)国・都等からの支出金	15,329,273	16,664,909	16,025,646	178,590	95,272	133,741		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			4.7	5.2	0.6	11.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
	人件費比率	2.6	2.3	2.4	2.1	2.0	1.7		人件費 / 総事業費 (単位%)
施策活動分析指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	建設助成及び償還助成実施件数(特養・軽費・ケアハウス)			所	9	9	9		
	区内認知症高齢者グループホーム整備定員数			人	97	106	133		
	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数			人	16,220	17,372	17,570		
	苦情件数			件	147	180	206		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>[補助助成] 特別養護老人ホームの建設等助成、都市型多機能拠点の整備、認知症対応型デイサービスセンターの整備、介護老人保健施設建設等助成、認知症高齢者グループホーム整備・建設等助成。</p> <p>[民営化] 民営化通所介護施設維持管理、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)。</p> <p>[実行委員会・協議会] 介護保険事業者連絡会、医療と福祉の連携推進、介護予防プランの普及事業、介護保険運営協議会。</p> <p>[事業協力] 介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、介護従事者研修。</p> <p>[委託] 介護保険事業者ガイドブック発行、ホームヘルプサービス利用者負担助成、介護保険相談、要介護認定(介護認定審査会)。</p> <p>[委託[業務量の50%以上に相当]] 介護保険ホームページ作成、高齢者のしおり発行、要介護認定(認定調査)。</p> <p>[委託[業務量の50%未満に相当]] 介護保険資格賦課事務、介護保険給付事務、介護サービス費等の支給。</p>						

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	1年3か月	1年1か月	9か月	月	6ヶ月以内
	介護保険サービスの満足度(率) ふつう以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険者数	73.5 (13年度 78.1)			%	85.0
	施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合 $\frac{3\text{施設}\cdot\text{介護専用型居住系サービス利用者数}}{\text{要介護2-5人数}} \times 100$	32.0	32.3	26.8	%	平成26年度 37.0%

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別養護老人ホーム建設等助成、都市型多機能拠点の整備、認知症対応型デイサービスセンターの整備、介護老人保健施設建設等助成、認知症グループホーム整備・建設等助成、介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、介護保険事業者連絡会、老人保健施設の指導及び監査、介護保険相談
	費用対効果の高い事務事業	介護保険趣旨普及
	見直すべき事務事業	高齢者のしおり発行、医療と介護の連携推進
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、16年度と17年度の間2か月短縮され、さらに18年度には4か月短縮された。 介護保険サービスの満足度は、介護保険が導入された平成12年度に調査を行った時点と( )で表示)16年度に行った調査結果を比較している。前回調査に比べ、4.5ポイント減少した。19年度調査結果は平成20年2月ごろまとまる予定。施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、17年度と18年度の間5.5%減少した。
	当面の成果目標の達成状況	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、「入所型施設」として都市型多機能拠点を1か所、認知症高齢者グループホーム3か所を整備し、また、施設運営者がサービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させたため、減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。 介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。介護保険事業計画に基づき支援や介護が必要となる前段階から、一貫性・連続性のある事業展開を図る。 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合が減少したのは要介護2～5の認定者が急激に増えたため。(前年比18.4%の増加)
	政策への貢献度	平成19年1月現在、区民の5.5人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、17.6%の方が介護や支援を必要とする高齢者である。今後大都市部では、団塊の世代が高齢期を迎えるなど高齢化が急速に進展する時期にさしかかることとなる。 「介護保険サービスの基盤整備」は、急激に増加する介護等を必要とする高齢者に対して、介護保険制度をとおして介護サービスを提供することによって、杉並という地域の中で安心して若い世代の区民と共に自立した質の高い生活を送ることができるよう支援するという観点から大いに貢献している。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	「介護保険サービスの基盤整備」において現在行っている協働等の形態は、補助助成、民営化、実行委員会・協議会、事業協力、委託、PFI手法など多岐にわたっている。今後とも協働を推進するうえでの課題として、公共性・公平性の確保をどのようにして図って行くかを検討する必要がある。区民に信頼される協働の形を区民とともに考えながら進めていく。						
施策のあり方	平成22年度には区の推計によると高齢化率が19%を越える。こうした中、介護保険サービスの基盤整備は重要である。 大規模な施設(特別養護老人ホーム等)の整備も必要であるが、都市型多機能施設のような小規模居宅介護施設を多数、整備することが重要である。 こうした施設を整備する上で土地の確保が大きな問題であり、公有地のみならず、民有地を活用する仕組みを作ることが重要である。						
二次評価	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間は、年々短縮してきているが、計画に基づく入所型介護施設の総合的な整備により、さらに目標値へ近づけていくことが望まれる。同時に、医療制度改革においては在宅医療重視の姿勢が強く打ち出されており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護サービス基盤や医療サービス基盤の整備とともに、介護と医療との連携を強化した地域ケア体制全般を充実していくことが重要となっている。						







# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大		上位政策名	共に生きるまちをつくるために					
施策担当課	保健福祉部障害者施策課				関係課	保健福祉部障害者生活支援課					
施策の概要	対象	心身障害者(児)・精神障害者	目標	・障害があっても、社会の中で孤立せず、本人の「自己選択、自己決定」が尊重され、ライフステージに応じた生きがいのある生活が送れるようにする。 ・障害があっても、能力や個性を十分に発揮して働くことのできる環境を整備する。							
	成果目標	・「移動支援」や「行動援護」の提供により、社会参加の機会を拡充する。 ・障害者雇用支援事業団や企業との連携を深め、区内作業所等から一般企業に就職する障害者を拡大する。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。法では、障害の種別にかかわらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化するとともに、施設・事業を「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に再編が図られた。また、障害者の地域での自立した生活を支える重要な要素としての就労支援の抜本的な強化が示された。 ・区は、支援法に基づく、障害福祉サービス、相談支援をはじめとした、地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ることを目的として、「杉並区障害福祉計画」を策定した。 ・サービス支給量に関する基準の明確化と利用者の理解が課題となっている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:		
	事業費	1,631,075	1,637,804	1,541,383	1,759,257	1,631,237	1,463,414				
	(内)投資的経費等	0	0	0	2,000	3,735	0				
	(内)委託費	411,075	318,431	308,957	359,247	388,222	278,382				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	141.45   6.20	141.86   6.20	141.37   6.20	136.57   11.50	129.95   11.50	111.98   10.50				
	人件費	1,305,051	1,303,170	1,298,730	1,269,869	1,209,894	1,045,160				
	総事業費(+)	2,936,126	2,940,974	2,840,113	3,029,126	2,841,131	2,508,574				
	(財源)国・都等からの支出金	687,555	690,160	500,406	560,162	485,586	406,986				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			3.3	3.0	0.0	17.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
	人件費比率	44.4	44.3	45.7	41.9	42.6	41.7	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	通所訓練・授産事業通所者数(登録者数)		人	263	243	248					
	杉並区雇用支援事業団雇用支援対象者	(雇用支援センター準備訓練生)	人	14	10	8					
	身体障害者通所施設施設利用者数		人	61	62	62					
	精神障害者共同作業所在籍者数		人	409	413	420					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	協働[実行委員会・協議会]障害者福祉懇談会、身体障害者通所施設各種行事等、 協働[事業協力]障害者週間事業分担金・開催経費、心身障害者特別行事助成、通所施設給食費助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、すぎなみ仕事ネット、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、 委託[業務の50%以上に相当]タクシー利用券の支給、リフト付タクシー運行委託、障害者福祉会館施設維持管理、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設利用者通所バスの運行、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行、知的障害者福祉措置 協働[補助・助成]障害者団体運営助成、特別行事助成、地域デイサービス事業運営助成、授産事業運営助成、まちなか生活支援事業、特例子会社誘致事業、身体障害者通所施設給食運営、精神障害者共同作業所助成、知的障害者更生施設給食運営、 協働[委託]ふれあい広場、障害者福祉会館障害者団体援助、 協働[その他]身体障害者通所施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等 [民営化]身体障害者通所施設維持管理、知的障害者更生施設維持管理、 [指定管理者]和田障害者交流館運営、高円寺障害者交流館運営、知的障害者授産施設維持管理、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及び行事									

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
		障害者のうち自分の思うように外出できていると感じている人の割合(外出等に関する調査)	68	-	-	%
区内作業所等から一般企業に就職できた障害者の数	22	17	35	人	50 (平成23年度末)	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	地域デイサービス事業運営助成、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、精神障害者共同作業所助成
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	三輪自転車購入費助成
	新規事業	ふれあい広場、通所施設給食費助成、すぎなみ仕事ねっと、特例子会社誘致事業

施策の総合評価	指標の変化	・就労支援体制の強化により企業への就労者は年々増加している。 ・移動支援事業の利用者は確実に増加しており、障害者の外出する機会は増加していると推定される。
	標当の達成成果状況	・平成18年10月から実施された、地域生活支援事業としての移動支援事業を活用し、地域活動への参加や余暇活動の充実が図られている。 ・障害者自立支援法の施行により、障害者の就労支援体制の強化が図られたことや、区独自策として特例子会社の誘致や障害者雇用支援事業団の取り組みにより、企業への就職者が倍増した。
	政策への貢献度	・着実に障害者の地域での就労や、社会参加の機会は拡大しており、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう「共に生きるまち」の実現に貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み課題	・障害者個人への助成事業の他は、ほぼ協働が実現している。今後は、各団体や事業者、企業等との一層の協働が見込まれるが、障害者自身の要望をいかに施策に反映させていくかが課題となる。
----------	--

施策のあり方	<p>・障害があっても、積極的な社会参加が可能となるよう、移動や、コミュニケーション手段を確保し、障害者同士の活動の支援や講座の開設などの支援を行っていく。また、サービスの担い手を養成し、サービスの質の向上に努める。</p> <p>・一人ひとりの能力や個性に合わせた就労形態を設け、より多くの障害者が地域のなかで働ける仕組みを構築し、企業での就労を希望する障害者の意欲に積極的に応えられるよう支援していく。</p>
--------	---

二次評価	障害者の社会参加の促進と就労機会を拡大するため、新たに策定した「杉並区障害福祉計画」に基づく取り組みを推進することが必要である。特に、外出の支援の拡充が重要であるとともに、特例子会社や短時間就労など多様な就労形態を活用して就労の拡大を図ることが重要である。こうしたなかで、杉並区障害者雇用支援事業団の取り組みへの積極的な支援により、目標を大幅に上回る就職に結びつけたことは評価できる。しかし、その一方で離職者数が増加している点は課題であり、さらなる対策が求められる。
------	---







# 平成19年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	34	<b>施策名</b>	障害者の地域社会での自立支援		<b>上位政策名</b>	共に生きるまちをつくるために								
<b>施策担当課</b>	保健福祉部障害者施策課				<b>関係課</b>	保健福祉部障害者生活支援課、保健福祉部保健予防課、杉並福祉事務所								
<b>施策の概要</b>	<b>対象の</b>	心身障害者(児)精神障害者	<b>施策の目標</b>	障害があっても、「自己決定・自己責任」といった主体性を確立し、独立した人格を持つ個人として尊重され、地域社会のなかで24時間いつでも安心して生活し続けられるよう支援を行う。										
	<b>成果の</b>	当面の目標 ・障害の特性や個々の状況に合わせて、日常生活に必要なサービスを提供する。 ・入所や入院の継続の必要性がない方が、安心して地域で生活できるよう、地域移行促進体制を整備する。												
<b>国・都・区境(社会情勢、民意見等)</b>	・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。法では、障害の種別にかかわらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化するとともに、施設・事業を「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に再編が図られた。また、障害者の地域での自立した生活を支える重要な要素としての就労支援の抜本的な強化が示された。 ・区は、支援法に基づき、障害福祉サービス、相談支援をはじめとした、地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ることを目的として、「杉並区障害福祉計画」を策定した。 ・サービス支給量に関する基準の明確化と利用者の理解が課題となっている。													
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト(単位千円)</b>	<b>区分</b>	平成16年度		平成17年度				平成18年度		平成19年度		<b>特記事項:</b>		
		実績		計画	実績		計画	実績		計画				
	事業費	4,402,777		4,328,684	4,318,969		4,554,230	4,194,365		4,776,312				
	(内)投資的経費等	0		39,650	0		33,193	28,578		26,716				
	(内)委託費	104,526		71,307	107,556		179,039	202,708		478,798				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	60.58	4.00	60.26	4.11	57.93	4.11	39.30	5.81	44.80	7.01		42.18	7.88
	人件費	562,798		557,835	536,724		372,501	425,727		404,452				
	総事業費(+)	4,965,575		4,886,519	4,855,693		4,926,731	4,620,092		5,180,764				
	(財源)国・都等からの支出金	1,540,743		1,601,410	1,640,253		1,572,687	1,658,340		2,160,149				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					2.2		0.8		4.9			5.2	
人件費比率	11.3		11.4		11.1		7.6		9.2		7.8			
											当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
											人件費 / 総事業費 (単位%)			
<b>施策活動分析</b> ・ <b>指標</b>	<b>指標名</b>		<b>算式</b>		<b>単位</b>	平成16年度		平成17年度		平成18年度				
	ホームヘルパー派遣事業				時間	205,569		236,692		258,277				
	心身障害者ショートステイ施設定員数		(障害者施設)		床	8		8		14				
	知的障害者グループホーム利用者数				人	15		15		15				
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している 主な事業とその形態		協働[補助・助成]障害者自立宿泊訓練事業への助成、 協働[業務量の50%以上に相当]心身障害者地域生活支援施設運営、「障害者のてびき」作成、 心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、在宅福祉サービス、おむつ支給、知的障害者グループホーム運営委託、知的障害者(児)位置探索システム、身体障害者福祉措置、福祉機器の給付、住宅改造費の助成、 協働[補助・助成]心身障害者入所施設の整備、心身障害者ショートステイ、重度新地亜障害者グループホーム運営助成、知的障害者生活ホーム、精神障害者グループホーム 協働[事業協力]障害者自立生活者等表彰、重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム、 協働[その他]重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、 協働[委託]障害者地域生活支援事業、福祉相談、精神障害者社会復帰訓練、精神保健普及啓発 協働[実行委員会・協議会]精神保健福祉協議会運営、 [指定管理者]視覚障害者会館事業運営、 [民営化]精神障害者通所授産事業											

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	地域生活で不安を持つ人の割合 杉並区障害者基礎調査中「地域で生活することの妨げになっていることは何か」の問いに対して、「安心して住める住宅やグループホーム等がない」「自立して生活するための十分な収入がない」「一人では身の回りのことができない」「日中一人で自宅にいと不安」と回答した人/全回答者	-	-	-	%	低くする
	障害者のうち現在の生活に満足している人 障害者の外出等に関する調査中の「あなたは現在のご自身の生活について満足していますか。」の問いに対して、「満足している」「やや満足している」と回答した人/全回答者	62.6	-	-	人	高くする

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	心身障害者地域生活支援施設運営、心身障害者入所更生施設の整備、自立支援給付の支給、心身障害者ショートステイ、重度心身障害者グループホーム運営委託、知的障害者グループホーム運営委託、知的障害者生活ホーム運営委託、障害者福祉会館利用者日常生活訓練、精神障害者グループホーム
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	心身障害者地域生活支援施設運営

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立を支援する基本的サービスとしてのホームヘルパー派遣やショートステイの利用者が増加している。</li> <li>障害者の自立の達成度や生活の満足度には、個人差があるため、一定の成果として把握することが難しい。</li> </ul>
	標当の達成成果目	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法に基づき、平成18年10月から障害者の状況に適した障害福祉サービスを受けられるよう、障害程度区分認定による介護給付費等の支給を開始した。</li> <li>障害者やその家族に対して、地域で安心して暮らすための相談支援事業として、地域生活自立支援センター事業の委託を開始した。</li> <li>24時間安心して暮らせるように、緊急時の相談受付やヘルパー派遣、ショートステイ委託事業を開始した。</li> </ul>
	政策への貢献度	障害者の地域社会での自立支援の促進は、障害があっても自分らしく生きることのできる地域社会を実現させる施策であり、誰もが相互に人格と個人を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現へ直結する施策として貢献度は高い。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人が、その人らしく安心して地域で自立していくためには、障害者に対する区民の理解や、事業者との協働がますます重要となる。平成19年から設置される障害者自立支援法に基づく地域自立支援協議会の運営などとおして相談事業所や24時間体制の安心サポート事業者との連携を深めるほか、事業者の人員の充実、確保等ネットワーク体制の強化が課題である。</li> </ul>
--------	--

施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が地域の中で24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害者が必要とする障害の特性や個々の状況にあったサービスの提供のために、相談支援体制を強化し、就労や社会参加、保健医療などの事業と連携しながら総合的な支援体制を構築し、障害者の地域での自立を支援していく。</li> </ul>
--------	---

二次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法の施行に伴う、サービス利用の仕組みの一元化や施設・事業の再編について、適切な評価を行い、施策の充実に活かしていくことが必要である。また、サービス利用者の定率負担導入に対応して、区独自に実施した軽減策は、急激な負担の増加に対する利用者の不安を和らげることができたと評価するが、今後はさらに、障害者一人ひとりの障害の特性に応じた必要なサービスが提供されるよう、相談支援体制の強化・充実が必要である。</li> </ul>
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	200	障害者自立宿泊訓練 事業への助成				5,030			0.05		453	5,483	250	維持	維持	継続	増減 なし		1	団体	助成対象団体数
2	202	心身障害者地域生活 支援施設運営				19,024		18,980	0.10		906	19,930	0	維持	増	継続	増	重点	735	件	相談件数
3	203	心身障害者入所更生 施設の整備				41,400			0.40		3,624	45,024	0	増	増	継続	増	重点	40	人	新規確保優先入所枠
4	217	原爆被爆者見舞金				8,801			0.10	0.10	1,189	9,990	0	維持	維持	直轄	減		419	人	支給者数
5	218	心身障害者医療費助 成等				18,904			1.84	0.60	18,368	37,272	0	増	増	直轄	増		419	人	区制度対象者(医療証所持 者)数
6	219	自立支援給付の支給				2,330,387	18,279	4,759	12.46	1.83	118,067	2,448,454	1,469,660	維持	増	推進	増減 なし	重点	258,277	時間	ホームヘルパー派遣時間
7	221	「障害者のてびき」の 作成				10,299	10,299	10,299	0.45		4,077	14,376	0	維持	維持	継続	減		0	部	発行部数
8	223	障害者自立生活者等 表彰				855			0.30		2,718	3,573	0	維持	維持	継続	増減 なし		7	人	被表彰者数
9	225	心身障害者(児)等ホ ムヘルサービス				539		539	0.10		906	1,445	0	維持	維持	継続	増減 なし		3	世帯	派遣世帯数
10	226	重度脳性麻痺者介護 人派遣				41,459			0.21		1,903	43,362	41,406	維持	維持	直轄	減		44	人	年度未登録者数
11	227	重度心身障害者等ホ ムヘルパー特別派遣				19			0.10		906	925	0	維持	維持	継続	減		3	人	延利用者人数
12	228	心身障害者ショート ステイ				42,018		3,007	0.25		2,265	44,283	0	維持	維持	継続	増減 なし	重点	14	床	施設定員数 (障害者施設)
13	229	障害者地域生活支援 事業				122,332		82,284	0.50		4,530	126,862	96,838	増	増	継続	増	重点	34,714	時間	移動支援事業利用時間数
14	233	在宅福祉サービス				10,972		10,936	0.30		2,718	13,690	0	維持	増	継続	増減 なし		196	人	利用者数
15	234	福祉電話の貸与				16			0.05		453	469	0	維持	維持	直轄	増		4	件	架設・休止などの工事件数
16	236	電話料助成				3,095			0.10		906	4,001	0	維持	維持	直轄	増		103	名	助成対象者(個人電話・福 祉電話)
17	237	重度身体障害者等緊急 通報システム・火災安全 システム				2,260		496	0.32		2,899	5,159	328	維持	維持	継続	増減 なし		4	台	緊急通報システム設置台数
18	238	心身障害者福祉手当 等				953,214			0.65		5,889	959,103	0	減	維持	直轄	増減 なし		5,084	人	受給者数
合計						3,610,624	28,578	131,300	18.28	2.53	172,777	3,783,401	1,608,482								



平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号: 34】 【施策名: 障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内)投資的 経費等	(内)委託費	常勤	非常勤												
19	239	おむつ支給				19,587		19,587	0.32		2,899	22,486	0	維持	維持	継続	増減 なし		325	人	おむつ受給者数
20	240	難病患者福祉手当支給				310,809			0.54		4,892	315,701	0	維持	維持	直轄	増減 なし	重点	1,607	人	支給対象者数
21	252	重度身体障害者グループホーム運営助成				14,638			0.20		1,812	16,450	0	維持	維持	継続	増減 なし	重点	4	人	利用者数
22	253	知的障害者グループホーム運営委託				40,319		40,313	0.20		1,812	42,131	0	維持	増	継続	増減 なし	重点	15	人	利用者数
23	254	知的障害者生活ホーム運営委託				3,168			0.10		906	4,074	0	維持	維持	継続	増減 なし	重点	8	人	利用者数
24	257	障害者福祉会館利用者日常生活訓練				5,722			2.10	1.00	21,856	27,578	3,989	維持	減	直轄	増減 なし	重点	1,164	人	機能訓練を受けた延人数
25	259	視覚障害者会館事業運営				12,208		11,296	0.10		906	13,114	0	維持	維持	継続	増減 なし		1,808	人	三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数
26	269	精神障害者通所授産事業				7,031			5.51	1.00	52,751	59,782	34,490	減	減	推進	増減 なし		1,473	人	延べ通所者数
27	270	精神障害者地域生活支援事業				4,160			3.18	2.00	34,471	38,631	10,731	増	増	直轄	増		5,620	人	利用者総数(延人数)
28	271	精神障害者グループホーム				26,552			0.25		2,265	28,817	0	増	増	継続	減	重点	6	所	区内運営補助施設数
29	273	知的障害者(児)位置探索システム				223		212	0.10		906	1,129	220	増	増	継続	増減 なし		28	名	対象障害者(児)数
30	405	身体障害者福祉措置				102,496			2.50		22,650	125,146	0	減	減	継続	大幅 減		2,638	件	補装具の交付及び修理件数
31	407	福祉相談				382				0.11	311	693	0	維持	維持	推進	増減 なし		29	件	手話通訳相談数
32	408	自動車改造費等の助成				598			0.05		453	1,051	0	減	減	直轄	予算 なし		2	件	自動車改造費助成件数
33	409	福祉機器の給付				9,994			0.05		453	10,447	0	減	減	継続	予算 なし		141	件	福祉機器の給付件数
34	410	住宅改造費の助成				8,006			0.05		453	8,459	0	減	減	継続	予算 なし		30	件	住宅改造費の助成件数
35	462	精神保健相談				5,435			6.05	0.02	54,870	60,305	428	維持	維持	直轄	増減 なし		16,018	人	精神保健相談・保健指導延人数(医師、保健師)
36	463	精神障害者社会復帰訓練				11,656			4.22	0.35	39,224	50,880	0	維持	維持	直轄	増減 なし		3,440	人	参加者延人員
合計						582,984	0	71,408	25.52	4.48	243,890	826,874	49,858								
2枚 合計						4,193,608	28,578	202,708	43.80	7.01	416,667	4,610,275	1,658,340								



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備				上位政策名	共に生きるまちをつくるために						
施策担当課		保健福祉部管理課				関係課		介護予防課、杉並・高円寺・高井戸福祉事務所						
施策の概要	対象の	区民・個人事業者・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・営利を目的としない民間団体・法人		施策の目標		地域の中で民生委員、NPO、住民等による地域活動を応援して支えあいの輪を広げるとともに、成年後見センターの機能及び苦情調整委員制度の充実等、権利擁護、利用者保護施策を強化します。新たな福祉交通システムの構築、災害時要援護者支援対策などを進め、だれもがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会をめざす。								
	成果目標	<p>○民生委員・児童委員の活動PR、相談件数、相談内容の充実を図る。</p> <p>成年後見センターの機能を充実させると共に、関係機関との連携を強化し、権利擁護事業の拡充を図る。広報等を活用し、苦情処理機関の周知度を向上させる。</p> <p>(仮)「移動サービス情報センター」の事業運営の委託を行い、このセンターが福祉交通システム構築の拠点となり、移送サービスの供給量の確保・拡充を目指す。</p>												
情勢、を国・都・区（社会）を取り巻く環境の動き、	<p>○保健福祉を取りまく制度的環境や社会情勢は大きく変化している。高齢者や障害者が、地域で安心して暮らすことができるよう、苦情の解決、権利擁護、福祉サービスの向上など、利用者支援の取り組みはさらに重要となっている</p> <p>○東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応のしくみづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取組みを強化している。</p> <p>○保健福祉部では、21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現をめざすとともに、平成18年3月に「保健福祉計画」を改定し、成年後見センターの設立、苦情調整委員制度の普及、福祉サービス第三者評価の受審促進・民間事業者への受審費の助成、サービスの質の向上等、権利擁護・利用者保護の基盤整備を進めてきた。また、高齢者や障害者が安心して利用できる新たな移送サービスの体系について検討の結果に基づき、「移動サービス情報センター」の開設の準備を進めている。</p>													
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項:		
		実績		計画	実績		計画	実績		計画				
	事業費	389,347		492,094	434,968		440,308	377,415		472,042				
	(内)投資的経費等			8,181	4,920									
	(内)委託費	27,463		4,179	4,875		19,365	16,856		20,710				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	17.75	3.07	18.97	4.89	21.66	4.89	19.44	6.99	20.55	7.54		19.93	6.99
	人件費	170,367		186,002	210,372		195,909	207,522		200,348				
	総事業費(+)	559,714		678,096	645,340		636,217	584,937		672,390				
	(財源)国・都等からの支出金	102,651		108,540	116,514		72,765	66,181		65,963				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)				15.3		6.2	9.4		5.7	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	30.4		27.4	32.6		30.8	35.5		29.8	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度		平成18年度					
	民生委員の相談・支援件数				件	11,171	9,584		10,009					
	成年後見センター相談受付件数(延べ件数)				件	-	-		1,308					
	地域福祉活動立上げ支援助成団体数				団体	16	12		6					
	福祉事務所家庭相談件数				件	322	315		341					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>&lt; 補助・助成 &gt; ・民生(児童)委員協議会運営助成 ・地域福祉活動立上げ支援 ・ハンディキャブ運行事業に対する助成 ・地域福祉活動の推進 ・社会福祉協議会に対する助成等 ・成年後見制度等活用 ・福祉サービス第三者評価 ・移送サービスの支援</p> <p>&lt; 事業協力 &gt; ・福祉サービス調整チーム運営 ・保健福祉相談 ・災害時要援護者支援対策</p> <p>&lt; 実行委員会・協議会 &gt; ・民生(児童)委員活動</p> <p>&lt; 委託(事業量の50%以上) &gt; ・福祉のまちづくりの啓発、PR ・住宅改修事業研修</p>										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	福祉サービス第三者評価受診率	17.0	22.0	29.0	%	80
	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	45.3	45.9	47.1	%	60
	成年後見センター手続き支援件数	-	-	230	件	300

施策事業を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	民生(児童)委員活動、民生(児童)委員協議会運営助成、成年後見制度等活用、福祉サービス第三者評価、保健福祉サービス苦情調整委員運営、福祉のまちづくりの啓発・PR、災害時要援護者支援対策
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	社会福祉協議会に対する助成等、生業資金、応急小口資金、社会福祉基金、地域福祉活動の推進、福祉サービス調整チーム運営
	新規事業	移送サービスの支援

施策の総合評価	指標の変化	・成年後見センターが開設されたため、利用者支援の件数を指標とする。 ・車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。
	当面の成果目標の達成状況	・福祉サービス第三者評価の受審費助成を行い、民間事業者の受審を促進した。 ・成年後見センターを開設し、制度に係る総合相談、利用支援、第三者後見人等候補者および鑑定医の紹介、低所得者を対象とした申立て費用等の助成を行うとともに、法人後見の受任を開始するなど、推進機関としての機能を整備した。 ・高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービス及び福祉交通システムの検討結果に基づき、(仮)「杉並区移動サービス情報センター」の開設に向けて、委託事業者の公募を行い、19年10月に運営開始することとなった。 ・地域福祉活動への住民参加を促進させるため、住民参加型団体に対し、活動の立ち上げや運営経費の助成を行い、地域福祉の推進を図ってきた。
	政策への貢献度	・地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアの方々が地域で行っている様々な社会的活動の支援や、成年後見センターの開設・機能の充実、苦情調整委員制度の活用、福祉サービス第三者評価の受審助成等の実施により、利用者保護、権利擁護の基盤整備に大いに貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
----------	--

協働見込み課題	・いってきマップの管理・運営の助成、協働の内容について検討する必要がある。 ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用へとつなげていくため、成年後見センターや民生委員・関係団体・機関との連携の強化が重要である。 ・災害時要援護者支援対策については、特に地域や関係機関との連携・協働が重要であるため、今後はさらに推進していく。
---------	---

施策のあり方	(保健福祉計画(平成18年度～22年度)に基づき、施策の推進を図る。) 成年後見センターの機能の充実、サービス選択のための情報提供の充実、苦情調整委員制度の周知を図り、権利擁護、福祉サービス利用者保護をさらに拡充する。また、区立施設を含めた福祉サービス第三者評価の受審を推進し、定着化を図る。 平成19年10月に開設予定の「情報センター」を福祉交通システム構築の核(拠点)として、様々な移送サービス提供事業者が協力し、移動困難者にとって、最適な移送サービスが提供(自己選択)できる環境を整備する。 地域福祉を推進する担い手として住民参加を促進するために、民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との協働を進めていくとともに、地域福祉活動支援のあり方について見直しを行う。また、基金の有効活用についても検討する。
--------	--

二次評価	成年後見センターの開設により、区、社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関及び関係団体との連携・協力体制が確立され、区民からの権利擁護の相談に適切に対応し、支援する仕組みが整備された。今後は、成年後見センターの機能をさらに充実させるとともに、福祉サービス第三者評価、苦情調整委員制度の促進、サービス選択のための情報提供の充実を図り、権利擁護事業の取り組みを推進させていく必要がある。 民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との連携や協働を進め、「移動サービス情報センター」の運営、災害時要援護者支援対策、地域福祉活動等の事業を推進していく。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号: 35】【施策名: 地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行革	協働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	164	保健福祉部一般管理				17,881		2.67	1.00	27,020	44,901		維持	維持	推進	増減 なし		1,925	人	保健福祉部職員数
2	166	民生(児童)委員活動				45,044		3.00		27,180	72,224		維持	増	継続	増減 なし	重点	10,009	件	相談・支援件数
3	167	民生(児童)委員協議 会運営助成				6,015		0.30		2,718	8,733		維持	増	継続	増減 なし	重点	14,904	人	民生児童委員協議会・研修 参加者数
4	168	社会福祉協議会に対 する助成等				193,383		0.20		1,812	195,195		維持	増	継続	増減 なし	見直	124,508	人	サービス利用年間延べ人数
5	169	生業資金				115		0.50		4,530	4,645		維持	維持	直轄	増減 なし	見直	0	件	貸付件数
6	170	応急小口資金				5,381		1.20		10,872	16,253		維持	維持	推進	増減 なし	見直	59	件	貸付件数
7	171	戦没者遺家族等援護				1,150		0.40	0.60	5,322	6,472		維持	維持	直轄	増減 なし		485	件	申請の相談受付・受理・進 達の件数
8	174	地域福祉活動立ち上 げ支援				11,379		1.20		10,872	22,251	8,133	維持	維持	継続	増減 なし		6	団体	当該年度助成団体数
9	175	社会福祉基金				4,257		0.02		181	4,438		維持	維持	直轄	増減 なし	見直	4,257	千円	寄付金額
10	176	ハンディキャップ運行事 業に対する助成				6,500		0.05		453	6,953	2,494	減	維持	推進	予算 なし		3,562	回	運行件数
11	177	地域福祉活動の推進				2,500		0.20		1,812	4,312	2,500	維持	維持	継続	増減 なし	見直	2,629	件	助成団体活動件数
12	178	福祉サービス調整 チーム運営				92		0.71		6,433	6,525		維持	増	継続	増減 なし	見直	14	人	適切なサービスの処遇が決 定された要支援者数
13	179	健康都市杉並庁内推 進会議運営				0		0.07		634	634		維持	増	直轄	増減 なし		10	件	庁内推進会議で協議・決定 した案件の数
14	180	成年後見制度等活用				13,313		1.37		12,412	25,725	11,407	維持	増	推進	増減 なし	重点	230	件	成年後見センター手続き支 援件数
15	181	福祉サービス第三者 評価				13,304	5,434	1.01		9,151	22,455	9,380	維持		継続	増減 なし	重点	21	件	民間事業者第三者評価受 審費助成事業者数
16	182	保健福祉サービス苦 情調整委員運営				4,433		1.06	0.60	11,302	15,735	2,310	維持	増	推進	増減 なし	重点	38	件	相談受付件数
17	183	保健福祉相談				0		1.00	3.40	18,682	18,682	0	維持	増	推進	予算 なし		7,615	件	案内件数
18	184	福祉のまちづくりの啓 発・PR				5,477	5,161	0.69		6,251	11,728	100	増	増	推進	増	重点	173	か所	いってきまっぷホームページ 掲載施設調査数
合計						330,224	0	10,595	15.65	5.60	157,637	487,861	36,324							



平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために					
施策担当課	福祉事務所				関係課	保健福祉部管理課					
施策の概要	対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目標	生活困窮する区民が、地域の中で支えあって、安心して生活できるよう、必要な援助を提供する。							
	成果目標	民間委託事業者・支援専門員との協働を進め、生活困窮する区民への就労自立支援及び生活自立支援を推進する。 H19.4.1新たな組織体制に移行したことに伴い、杉並福祉事務所荻窪・高円寺・高井戸各事務所の業務の一体的・効率的運営を図る。 都区共同事業や関係各機関との連携を強め、路上生活者の自立を促進する。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	被保護世帯は高齢化の進展と長期にわたる景気の低迷を背景として依然として増加しているが、雇用環境の一定の改善により生活保護申請件数はやや減少傾向にあり、被保護世帯数の伸び率は鈍化する見込みである。 保護受給者の自立支援を進めるため、専門的知識を有する者の雇用や外部委託等を活用し、「自立支援プログラム」を導入し効果を上げている。 都区共同で路上生活者再構築に向けた検討を進めている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度計画		平成17年度実績		平成18年度計画		平成18年度実績		特記事項:
	事業費	10,217,729	11,325,139	10,864,008	11,673,443	11,264,005	11,778,301				
	(内)投資的経費等		34			2,172					
	(内)委託費	80,767	100,500	65,537	80,500	76,799	83,785				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	84.54 2.00	83.38 6.00	88.90 6.00	89.07 9.00	91.65 9.00	92.26 10.00				
	人件費	775,074	772,762	822,774	845,943	855,819	864,175				
	総事業費(+)	10,992,803	12,097,901	11,686,782	12,519,386	12,119,824	12,642,476				
	(財源)国・都等からの支出金	7,951,865	8,783,596	7,919,451	8,783,596	8,562,635	8,967,991				
	総事業費伸び率(計画比・実績比)			6.3	3.5	3.7	1.0	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
	人件費比率	7.1	6.4	7.0	6.8	7.1	6.8	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	生活保護被保護世帯数			世帯	4,160	4,408	4,629				
	生活保護受給開始世帯数			世帯	1,099	1,025	1,002				
	生活保護関係相談件数(三所福祉事務所の計)			件	5,697	5,286	5,446				
	母子・女性相談件数(三福祉事務所の計)			件	2,865	3,461	3,350				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		協働(事業協力) 路上生活者自立支援 協働(委託) 生活保護費、母子・女性相談 協働(その他) 法外援護 委託(業務量の50%以上に相当) 応急援護事業、福祉事務所維持管理								

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	9.4	9.9	10.4	‰	
	区の路上生活者数(毎年2月調査概数)	38	33	56	人	
	就労支援による就労件数(廃止・収入増)	44	96	177	人	

施策 事務 事業 を 構 成 す る 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	生活保護費 路上生活者自立支援
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	生活保護率は依然として上昇しているが、景気回復の兆しが見られたここ2年は、0.5ポイント増に維持されている。 都の路上生活者概数調査によれば、ここ数年区内路上生活者数は減少傾向にあったが、昨年度(平成19年1月調査)は増加した。 就労支援による被保護者の就労件数は、自立支援の取り組みが浸透しつつあり、増加傾向にある。
	標当の達成状況	就労による自立支援が確実に効果を上げるとともに、生活自立支援プログラムを新たに策定し、またメンタルケア支援員を3名雇用して生活自立支援の取り組みを強化した。 組織改正に伴い、事務分掌の再編と一部業務の集中化を図り、業務の効率的な運営を図った。 杉並寮の円滑な運営に向けて支援を行うとともに、路上生活者対策業務が福祉事務所の業務
	政策への貢献度	公的扶助制度である生活保護費を中心とする「生活の安定と自立への支援」は、生活困窮者の地域生活におけるよりどころであり、社会保障制度における最後のセーフティーネットの重責を担い、誰もが人としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしい生活が送られるよう貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
協働等 見込み 課題	委託事業者が実施している就労自立支援プログラムや生活自立支援プログラムにより、被保護者に就労自立や就労意欲を促すことができた。今後も委託事業者とより親密な連携を図り、就労自立の取組を強化するとともに専門的な知識や豊かな経験をもつNPO、民間事業者や地域住民等との協働を深め、被保護者や路上生活者に対してきめ細かな支援を行い、自立を促進していく。
施策のあり方	杉並福祉事務所として低所得者対策を総合的に推進する。 生活困窮者に対する地域生活の自立・就労支援の充実に向けて、地域の人材やNPO、民間事業者、等との協力・協働を推進する。 自立支援と保護の適正化に向けた取り組みを強化するために、民間委託事業者、就労支援専門員、メンタルケア支援員、及び資産調査専門員のより効果的な活用に努める。

二次評価	被生活保護世帯数が増加しているなかで、就労支援による就労件数が着実に増加していることは評価できる。しかし、生活保護率の上昇、区内の路上生活者の増加など、福祉事務所を取り巻く様々な課題に対応するため、3福祉事務所を統合した利点を活かした、低所得者対策の一体的・効率的な推進が求められているとともに、専門的知識を有する事業者等を活用した自立支援を一層進める必要がある。
------	--





# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	37	施策名	国民健康保険及び国民年金の運営		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部国保年金課				関係課	国保年金課・健康推進課		
施策の概要	対象の	施策の	<p>国民健康保険では、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>国民年金では、安定した運営を実現することで、高齢者が安心して生活できる社会を目指す。</p>					
	当面の	成果目標	<p>(国民健康保険) 保険料収納率(現年分)は、88%以上をめざし積極的な滞納処分の実施をする。電子レセプトシステムを活用し、レセプト点検業務の取り組み強化と医療費通知の内容を新たな視点で改善し、一人あたりの療養諸費の伸び率を毎年3%以内とする。国保加入・喪失についてPRを工夫し、未届け件数の減少を図る。保険料遡及賦課事務や所得申告事務を強化し、保険料賦課額の適正を図る。職員が行う作業は可能なかぎり外部委託し、わかりやすい窓口案内・きめの細かい収納対応などに能力を重点配分する。情報セキュリティマネジメントの適用業務を拡充し、個人情報保護を徹底する。</p> <p>(国民年金) 所得が少ない世帯や失業者、学生などで納付が困難な被保険者に対して、免除(猶予)や学生納付特例制度の周知をはかり、将来の無年金者防止に努める。また、窓口や電話対応では、分かり難い国民年金制度について丁寧でわかりやすい対応に心がけるとともに、広報、ホームページ等の媒体を活用した周知に努める。</p>					
施策を取り巻く環境(社会情勢、)	<p>(国民健康保険) この数年間、保険給付は右肩上がりに増え続け、これに比例した保険料率の改定も実施しており、一人あたりの保険料賦課額も毎年増額が避けられない状況にある。また、保険料賦課算定の基礎となる住民税がたびたび改正され、激変緩和措置等も講じてきたが、実質的に保険料賦課額が増額となる世帯が多く、保険料の算定に不信感が広がっている。加入者数は、社会保険からの加入などにより毎年増え続けたが、平成17年5月に20万5,000人を超えたところで頭打ちとなり、その後経済状況の好調さなどから加入者数は減ってきている。(昭和35年12月1日現在99,441人)</p> <p>このような中、平成18年6月、国は、国民皆保険を維持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、「医療費適正化の総合的な推進」「新たな高齢者医療制度の創設」「保険者の再編・統合」など所要の措置を講ずることを目的とし、一連の関係法令を改正した。平成18年10月からは一定所得以上の高齢者の一部負担金が3割となること、平成20年4月からは、退職者医療制度の段階的廃止、75歳以上の後期高齢者を対象に、都内の自治体が加入する広域連合を保険者としてあらたに後期高齢者医療制度を開始することなどの内容が盛り込まれている。</p> <p>(国民年金) 給付と負担のあり方の見直しを中心に、平成16年6月に年金改正法が成立し、平成17年4月から順次施行される。また、平成17年4月から国民年金の任意加入中に加入しなかったため障害基礎年金等を受給していない障害者に対して、福祉的措置として特別障害給付金制度が創設された。また、社会保険庁における資格・納付記録の不備など社会を取り巻く状況が厳しく、年金制度への不信感がおきている。</p>							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	40,417,448	43,596,749	42,243,081	45,209,204	44,826,283	52,237,591	
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	118,248	169,871	159,033	207,167	184,054	341,506	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	96.50 2.00	92.40 3.00	93.07 1.00	93.80 1.00	93.72 1.00	89.75 5.00	
	人件費	883,910	846,502	846,104	852,658	851,932	827,284	
	総事業費(+)	41,301,358	44,443,251	43,089,185	46,061,862	45,678,215	53,064,875	
	(財源)国・都等からの支出金	18,351,820	20,629,945	20,682,703	15,829,724	8,914,678	8,048,374	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			4.3	3.6	6.0	15.2	
人件費比率	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.6	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	国保加入者一人当たり費用額	(一般+退職+老健対象者の療養費 / 平均被保険者数)		円	337,879	326,476	352,663	
	国民健康保険料収納率	(収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)		%	86.75	86.37	86.75	
	1世帯あたりの国保保険料額	国保保険料調定額(現年分) / 平均被保険者世帯		円	131,520	136,971	142,692	
	国民年金被保険者数			人	160,176	154,767	150,358	
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		<p>国保管理事務:委託(50%以上)、 国民健康保険事業の普及啓発:委託(50%以上) まちかど健康広場:事業協力 医療費通知:委託(50%以上)</p>					

施策成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
・	国保一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均100%) (計算式) = 実績給付費(一般被保険者の給付費 + 老人保健医療費 拠出金) / 基準給付費(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費 + 基準老人保健医療費拠出金)	0.933	0.937			
	国民健康保険料収納率(現年分) (計算式) (収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)	86.75	86.37	86.75	%	88.00

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	国民健康保険運営協議会、国民健康保険事業の普及運営、国民健康保険の給付等、他制度への拠出金
	費用対効果の高い事務事業	国保管理事務、国保資格賦課事務、国保給付事務、東京都国民健康保険団体連合会負担金、国民年金事務
	見直すべき事務事業	保養施設、医療費通知
	新規事業	まちかど健康広場

施策の総合評価	指標の変化	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、毎年度右肩あがりである。これは、老人医療費拠出金ベースが全国平均より高いことが影響している。また、前期高齢者制の導入により給付対象年齢が74歳までになった影響も若干生じている。国保保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、個人所得の減少など生活に余裕がなくなった世帯が増加しているだけでなく、国民年金法や税制改正のように国民負担を強いる政府への不信任などの矛先が税、とりわけ国保や年金に向けられていることが背景にある。こうした中、若年層の収納率に大きく貢献したコンビニ収納、粘り強い収納交渉や悪質な滞納者に対する強制執行を含む処分を強化してきた結果として、現年度分収納率が対前年比で上昇し、平成18年度では、23区中4位となった。
	当面の成果状況目標	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、全国平均と比べ低いため、今後もこの状態を維持していくよう適正な医療給付に努める。国保保険料収納率は、今般の痛烈な批判や厳しさを増す個人所得の現状のなかで急激に高める得策はないが、粘り強い収納交渉を続けることで滞納者との信頼関係を築いていく。また、確実な収納手段として口座振替による収納の拡大を目指し、口座勤奨を全被保険者に行った。さらに利便性の向上のため、コンビニ収納を継続し、加入者が利用しやすい環境づくりを行い、結果として目標数値を達成していく。 (国民年金) 年金をめぐる諸問題に対し、国民年金制度周知のため、庁舎への懸垂幕や待合所でのPR、広報への掲載など啓発活動を実施し、信頼回復に努めた。杉並社会保険事務所の駅頭年金相談に積極的に協力し、制度の周知に努めた。
	政策への貢献度	国保制度は、国保法により運営しているため、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。こうした中、政府の基本方針である広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度を、平成20年4月から実施することが決まり、関係機関との調整が行われている。同じく平成20年4月から国保保険者においては、生活習慣病の予防に向け、保健衛生部門及び三師会等関係機関との連携のもと、健診、保健指導等のきめ細やかな保健事業を実施する必要がある。 また、税制改正により、年金受給者を中心として保険料の賦課資料である住民税が上がり、急激な保険料の上昇を抑えるため、国保独自の激変緩和措置も行ってきた。 こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、保険料の確保を図り、医療費の適正化を目指して、事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努め、保険者としてできる限り、健全な運営を図っていく。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	--

協働等見込み課題	(国民健康保険) 国保制度のしくみについては、政府による医療制度改革の実現に委ねられるが、事業の実施方法については、民間業者が実施した方が効率的な通知書等封入封緘業務委託や共同して処理が可能な保険給付事務などについて、外部委託による見直しを検討し、費用対効果や他の部署との調整・連携を図っていく。従来の画像レセプトの点検作業を専門業者への委託に加え、19年度は被保険者証の更新の時期を迎え、確実に被保険者に届けるにあたり配達記録方式で送付するための封入封緘業務を委託するなど、効率化を図っていく。
----------	---

施策のあり方	国保制度は、国保法により運営しているため、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。こうした中、政府の基本方針である広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度を、平成20年4月から実施することが決まり、関係機関との調整が行われている。同じく平成20年4月から国保保険者においては、生活習慣病の予防に向け、保健衛生部門及び三師会等関係機関との連携のもと、健診、保健指導等の決め細やかな保健事業を実施する必要がある。 また、税制改正により、所得税から住民税への税源移譲が行われ、保険料の賦課資料である住民税が上がり、急激な保険料の上昇を抑えるため、国保独自の激変緩和措置も必要となってきた。 こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、保険料の確保を図り、医療費の適正化を目指して、事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努め、保険者としてできる限り、健全な運営を図っていく。
--------	--

二次評価	国保料収納率は、経済状況や国保制度の構造上の問題を反映し、ほぼ横ばいの状態が続いている。こうしたなか、比較的収納率の高い年齢層である75歳以上の高齢者が、20年度から実施される後期高齢者医療制度に移行するため、収納率の低下が危惧されており、より一層の収納努力が求められる。 また、保険者には、19年度中に特定健診等実施計画を策定し、20年度から特定健診・特定保健指導を実施することが義務付けられた。この機会を活かし、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療により、医療費縮減に結び付けていく必要がある。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:37】【施策名:国民健康保険及び国民年金の運営】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	205	国保管理事務				90,884	56,632	3.39		30,713	121,597		維持	維持	推進	減	効果	74	人	職員数
2	206	国保資格事務				34,345		21.94		198,776	233,121		維持	増	推進	減	効果	142,692	円	1世帯あたりの保険料額
3	207	国保給付事務				5,657		0.10		906	6,563		増	増	継続	増	効果	2,249,814	件	給付支給件数
4	208	国保収納事務				41,900		33.15		300,339	342,239		維持	維持	直轄	増		86.75	%	現年度収納率
5	209	国民健康保険運営協議会				427	50	0.20		1,812	2,239		維持	維持	継続	増減 なし	重点	2	回	会議の開催数
6	210	国民健康保険事業の普及啓発				6,880	525	0.30		2,718	9,598		維持	増	継続	増	重点	192,900	部	「わかりやすい国保」の発行部数
7	211	東京都国民健康保険団体連合会負担金				11,664		0.10		906	12,570		維持	維持	直轄	増減 なし	重点	4	回	支払回数
8	212	国民健康保険の給付等				28,703,371	125,065	15.79		143,057	28,846,428	8,739,966	増	増	継続	増	重点	2,249,814	件	給付支給件数
9	213	他制度への拠出金				15,892,750		0.50		4,530	15,897,280		維持	維持	直轄	増	重点	2	団体	実施団体
10	214	1 保養施設				7,592		0.90		8,154	15,746		維持	増	直轄	増	見直	259	室	夏季保養施設借り上げ室数
11	214	2 まちかど健康広場				19,840		0.05		453	20,293	19,840	維持	増	推進	減		37	箇所	杉並ウエストサイズ物語コーナー設置数
12	215	医療費通知				7,355	1,320	0.10		906	8,261		増	維持	継続	増	見直	120,591	件	延べ通知世帯数
13	216	国民年金事務				3,618	462	17.20	1.00	158,662	162,280	154,872	維持	維持	直轄	増減 なし	効果	150,358	人	被保険者数
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						44,826,283	0	184,054	93.72	1.00	851,932	45,678,215	8,914,678							

平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備		上位政策名	安心して暮らせるために		
施策担当課	地域保健課			関係課				
施策の概要	対象の	全区民	施策の目標	休日夜間等、急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指す。また、心肺停止等の緊急時に対応できる区民を増やし、地域における初期救急対応力の向上を図る。				
	成果目標	休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。救命技能を身に付けた区民(救命講習会参加者)を年間2,500人ずつ増やす。						
国・都・区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	全国的に慢性的な小児科医不足等を背景に、休日夜間急病診療体制の見直しについて、区医師会と意見交換を行っている。 地域へのAED配置増(19年4月1日現在、144台)、AEDそのものの社会的認知度の高まりにより、AEDの使用方法や、それを含めた救命講習に対する区民の関心が非常に高くなってきている。						
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	282,010	337,349	349,629	365,192	332,749	337,799	
	(内)投資的経費等		21,000	42,301	28,753	13,348		
	(内)委託費	276,888	311,849	301,084	332,463	315,758	332,924	
	職員数(人) (常勤 非常勤)	3.93	4.57	6.97	6.21	5.37	4.94	
	人件費	35,763	41,404	63,148	56,262	48,651	44,757	
	総事業費(+)	317,773	378,753	412,777	421,454	381,400	382,556	
	(財源)国・都等からの支出金	4,622	3,675	47,576	4,410	4,410	4,410	
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			29.9	11.3	7.6	9.2	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	11.3	10.9	15.3	13.3	12.8	11.7	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	急病診療所(歯科含む)・薬局の利用者数			人	17,725	16,349	16,139	
	急病医療情報センター利用者数			人	1,268	21,035	27,940	
	小児急病診療協力医療機関延べ受診者数			人	1,042	1,662	5,586	
	救急協力員(区民レスキュー)延べ登録者数			人	238	679	923	
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		「十分に実現している」事業 かかりつけ医機能推進 休日等夜間急病診療の運営 急病医療情報センターの運営 小児急病対応の充実 初期救急対応力の向上 「一部実現している」事業 歯科保健医療センターの運営					

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	かかりつけ医を持つ人の割合	57	60	64	%	70
	救急医療に安心感を持つ区民の割合	50	49	49	%	70
	救命講習会延べ参加者数(区民)		1,095	1,433	人	2,500

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	かかりつけ医機能推進 休日等夜間急病診療所の運営 歯科保健医療センターの運営 急病医療情報センターの運営 小児急病対応の充実 初期救急対応力の向上
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	医療安全相談窓口の運営

施策の総合評価	指標の変化	かかりつけ医を持つ人の割合: 毎年度3~4%ずつ着実に増加している。 救急医療に安心感を持つ区民の割合: 3か年で大きな変化は見られない。 救命講習会延べ参加者数(区民): 18年度は前年度比約1.3倍の伸びとなった。
	当面の成果目標の達成状況	医療制度改革による在宅医療の重要性の高まりとともに、かかりつけ医の重要性はさらに増すものと思われ、目標は達成できる見通しである。 19年度開始する「医療安全相談窓口」と連携を図り、医療に対する信頼感を高めることにより、目標値に達する努力を続ける。 すぎなみ地域大学の救急協力員講座及び日頃の救命講習等を通じて、目標は達成できる見通しである。
	政策への貢献度	24時間365日医療機関案内・医療相談を行う急病医療情報センターや休日夜間の急病診療所の運営、さらに小児急病対応医療機関の確保等を通じて、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は3か年度概ね5割を維持している。かかりつけ医を持つ区民の割合の増加、救命技能を身に付けた区民の増加と併せ、当該施策は区民が「安心して暮らせるため」の政策に貢献できているものとする。

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題等	当該施策を構成する事務事業はすべて、委託[業務量の50%以上に相当]事業、または区民との協働事業であり、既に協働は実現している。	
施策のあり方	安全・安心で質の高い医療の確保を目指し、区の医療機関に対する不安・要望に応える「杉並区医療安全相談窓口」を19年7月1日に開設した。ここに寄せられる意見・要望は、当該施策各事業に対する区民からの直接の評価でもあるといえる。 今後、相談窓口寄せられる事例を情報として蓄積・分析を行い、それを各事業にフィードバックすることにより、区の地域医療体制をさらに安全で安心できるものにしていきたい。	

二次評価	急病医療情報センターの利用件数は、引き続き増加しているとともに、小児急病診療においては新たな医療機関で診療枠を確保するなどの拡充により診療者数が大幅に伸びており、着実な成果をあげている。また、救命活動に対する区民の関心の高まりを反映して、救急協力員の人数も増えているが、特に、救急協力員指導者コース修了者については、今後、区が行う救命講習会又は地域での救命技能の普及にあたり、指導者としての活躍が期待され、地域における救命救急の一層の広がりが期待される。さらに、19年7月に開設した「杉並区医療安全相談窓口」に寄せられる情報については、十分な分析を行い、区の地域医療体制の充実に向けて活用することが重要である。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	40	施策名	健康を支える仕組みづくり		上位政策名	安心して暮らせるために			
施策担当課	保健福祉部生活衛生課				関係課	杉並保健所地域保健課・健康推進課・保健予防課・衛生試験所、環境清掃部環境課・杉並清掃事務所			
施策の概要	対象	区民・事業者	施策の目標	区民の日常生活と密着に関連した分野について、科学的根拠に基づいて安全対策を図り、区民の健康を支える仕組みづくりを推進する。					
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係施設の法令基準適合率の向上</li> <li>・苦情相談件数の減少</li> <li>・予防接種率の向上</li> <li>・感染症患者発生数の減少</li> </ul>							
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	区民の震災に対する意識のたかまり。利用者のニーズの多様化により入浴施設等環境営業施設の多様な営業形態への変化。食品製造の問題発生による食に対する不安の高まり。医療法や介護保険法の改正による入念な審査と頻繁な監視指導の必要性、薬事法の改正等による業務の委譲。出産の高齢化による医療受給者の増。新しい日本脳炎ワクチン開発による接種再開の見込み。新興感染症対策の強化の一方、HIV感染者、エイズ患者の急増。病害虫駆除用薬剤配布の中止(平成11年より)。都区の役割分担を踏まえた生活衛生課及び衛生試験所の機能及び職員配置等の見直しの必要性。							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:	
	事業費	606,533	608,402	605,162	660,140	562,923	606,460		
	(内)投資的経費等		9,409			860			
	(内)委託費	425,910	415,519	391,715	454,297	369,820	406,742		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	72.66 0.65	72.37 1.75	74.93 1.75	70.52 1.65	71.98 1.75	69.05 2.21		
	人件費	663,078	660,731	683,923	630,172	654,826	631,848		
	総事業費(+)	1,269,611	1,269,133	1,289,085	1,290,312	1,217,749	1,238,308		
	(財源)国・都等からの支出金	41,649	47,381	39,718	69,288	84,982	68,958		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1.5	1.7	5.5	4.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
	人件費比率	52.2	52.1	53.1	48.8	53.8	51.0		人件費 / 総事業費 (単位%)
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	環境衛生営業施設の監視指導数と居住衛生に関する相談指導件数			件	2,671	3,774	3,553		
	食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)			件	12,522	14,598	13,697		
	二類予防接種			件	51,843	54,745	52,948		
	畜犬登録数			件	16,887	17,702	17,932		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		協働による事業実施: HIV土曜日即日検査 事業・事務委託: 災害用医薬品・医療資機材の入替・滅菌等の管理 環境衛生・食品衛生の巡回指導・衛生教育等の自主管理 動物適正飼養普及啓発冊子の編集、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、狂犬病予防定期集合注射及び注射済票等の交付 育成医療等の審査支払い 予防接種 患者搬送、消毒作業 結核定期外検診、患者管理検診、直接服薬支援事業 衛生試験所維持管理 法定検査等以外の検査 危険箇所の蜂の巣駆除・区有施設の薬剤散布 浸水家屋の消毒 埋葬及び業務時間外の動物死体処理						



施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票平均適合率	94	93	86	%	
	環境衛生関係施設における基準の適合率	92	86	87	%	98
	1歳6カ月検診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種率(接種件数÷延対象件数×100)	91	89	91	%	95

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	食品衛生監視、動物の適正飼養、感染症対策、エイズ対策
	費用対効果の高い事務事業	動物死体処理、ねずみ・昆虫駆除
	見直すべき事務事業	病害虫駆除、各種試験検査
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	給食提供施設における衛生管理検査票の適合率は、検査票の検査項目を未適合率の高い重点項目のみに絞ったため、17年度指標に比し大きな差が生じた。 環境衛生関係施設における衛生基準の適合率は17年度比、微増した。 麻しん、風しんの予防接種については、18年4月から法定接種年齢の変更と混合ワクチンが法定化されたが1歳6カ月検診受診者の接種率は増加した。
	当面の成果目標の達成状況	環境衛生営業施設の基準適合率が目標値より低いが、学校プールの衛生管理について指導を強化しているにも拘わらず、不適施設が多く全体の適合率を下げている。動物にかかる苦情相談件数の減少は適正飼養への取り組みの成果もあり、目標を上回る成果を上げたが、環境営業、住まい、食品に関わる苦情相談は、新たな態様の課題が増えていることもあり苦情数の減少にはいたっていない。生活環境の改善に伴い蚊、ハエに関する苦情は減少した。予防接種の一類予防接種率は計画に比して著しく低いが、国による日本脳炎接種見合せ勧告が続いており、接種件数、接種率が減少している。感染症発生数は数値の上で目標を大きく上回っているが、感染症は事前予測ができないまま発生することが考えられる。
	政策への貢献度	食事提供施設、環境衛生施設、医療施設などの良好な衛生管理状態が維持され、区民の生活環境を改善している。また、疾病の発生、まん延を防ぎ区民の健康の保持に貢献するとともに、健康と安全を科学的側面からも支え、快適な生活環境づくりの一端も担っている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み等	監視指導を伴う業務については、行政処分・措置を伴った業務形態から協働には馴染まないが、関係団体の自主管理や講習会の共同開催など、監視以外の業務について協働を意識した形態の推進を図っていく。受診者が増えているエイズ即日検査について、NPOの人的体制が整えば更に拡大を図っていく。上記以外の業務において、その多くの業務を専門機関に委託しているが、今後も役割分担などを十分に検討したうえで委託の継続、拡充を図っていく。
施策のあり方	区民の健康、安全確保のため、正しい情報を的確に把握、提供し、健康危機管理対策の充実を図っていく必要がある。 健康危機管理対策として現場調査・対応の迅速化、検査の精度管理強化、検診技術の向上、専門的職務に対する組織体制の充実、関係機関との連携強化などが求められる。

一次評価	環境衛生関係施設については、ニーズの多様化を反映して、これまでにない新たな形態の施設が誕生しており、こうした施設への迅速な対応が必要となっている。また、動物との共生については区民の関心が極めて高いため、今後、具体的な計画を策定するにあたり、共生具体化検討委員会の最終報告を踏まえた慎重な検討が求められる。 健康危機管理対策としては、特に、ひとたび流行すれば深刻な被害が危惧される新型インフルエンザ対策について、策定された緊急推進プランに基づく取り組みを着実に推進するとともに、最悪の事態を想定した準備も整えていくことが必要である。
------	--

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数値)

【施策番号:40】【施策名: 健康を支える仕組みづくり

費用の単位は千円

評価 番号	枝 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経 費等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	460	災害用医薬品等の管理				12,329		0.43		3,896	16,225		維持	維持	継続	増減 なし		57	件	管理している災害救急ミニセット等の更新件数
2	470	環境衛生監視				2,538	671	8.09		73,295	75,833	2,047	維持	増	推進	増減 なし		87	%	環境衛生監視施設における基準の適合率
3	471	食品衛生監視				9,738	651	20.33	1.00	187,020	196,758	2,412	維持	増	継続	増	重点	86	%	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査表の平均適合率
4	472	動物の適正飼養				6,527	2,515	3.15		28,539	35,066	92	増	増	推進	増	重点	73	%	狂犬病予防注射の接種率
5	473	医務監視				170		2.85		23,556	23,726	1,835	増	増	直轄	増		643	件	医療施設指導監視数
6	474	薬事監視				1,651	935	3.02		27,361	29,012	5,919	減	増	直轄	増減 なし		96	%	法令基準適合率 = 法令基準適合施設数 / 監視指導件数
7	483	母子保健医療費助成				41,740	20	0.98		8,879	50,619	13,779	維持	維持	継続	増減 なし		251	人	養育医療受給者数
8	488	予防接種				333,954	324,171	2.52		22,831	356,785		増	増	継続	増		91	%	1歳6か月児検診受信者の麻疹予防接種の接種率
9	489	健康被害救済				34,289		0.20		1,812	36,101	25,717	維持	維持	直轄	増減 なし		4,286	円	(代)一人当たり平均給付額
10	490	感染症対策				422		2.40		21,744	22,166	604	増	維持	継続	増	重点	27	件	(代)感染症患者発生数
11	491	エイズ対策				10,863	9,000	1.59		14,405	25,268	6,203	維持	増	直轄	増	重点	984	件	(代)保健所でのHIV抗体検査件数
12	492	結核対策				56,748	527	11.97		108,448	165,196	25,525	維持	維持	継続	増減 なし		8	%	治療失敗・中断率(16年数値)
13	494	衛生試験所維持管理				17,777	12,362	2.50		22,650	40,427		減	増	継続	増		1,592	m <sup>2</sup>	述べ床面積
14	495	各種試験・検査				29,534	860	2,590	10.65	96,489	126,023		維持	増	継続	増減 なし	見直	50	項目	細菌検査項目数
15	665	ねずみ・昆虫駆除				389	110	0.90	0.65	9,994	10,383		維持	維持	推進	増減 なし	効果	1,583	件	相談件数(ねずみ、蜂、蚊等)
16	666	病害虫駆除				545	370	0.10	0.10	1,189	1,734		減	減	継続	減	見直	89	件	区立施設での調査及び駆除件数
17	707	動物死体処理				3,709	3,669	0.30		2,718	6,427	849	減	維持	継続	増減 なし	効果	1,480	頭	処理頭数(件数)
合計						562,923	860	357,591	71.98	1.75	654,826	1,217,749	84,982							

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり				上位政策名	安心して暮らせるために						
施策担当課	危機管理室 危機管理対策課					関係課	区民生活部管理課 保健福祉部児童青少年課							
施策の概要	施策の対象	個人・団体		施策の目標	安全・安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築いていく。									
	成果目標	杉並区内の犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす。												
国・都の動き、区民意見等	区民自らが組織する地域防犯自主団体は平成19年3月末日現在、135団体となっている。 区内犯罪認知件数は平成18年8,886件で前年比で微増となっている。 犯罪被害者支援については、平成18年度から本格的に事業を開始した。 すぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」により、犯罪被害者支援員が養成された。 公衆浴場数については、今後も減少傾向が続くと思われる。													
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				平成19年度		特記事項:  18年度分から事業項目変更。従来、地域防犯対策単独であったものに、安全パトロールの実施について、追加した。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)  人件費 / 総事業費 (単位%)
		実績		計画		実績		計画		実績		計画		
	事業費	23,695		16,851		13,134		101,218		85,589		96,382		
	(内)投資的経費等													
	(内)委託費	61		77		173		53,971		44,485		69,554		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	1.66	1.00	2.15	1.00	2.73	1.00	4.75	15.00	4.90	15.10	4.60	15.10	
	人件費	17,986		22,369		27,624		85,485		87,126		84,409		
	総事業費(+)	41,681		39,220		40,758		186,703		172,715		180,791		
	(財源)国・都等からの支出金													
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		2.2		376.0		323.8		3.2		
人件費比率	43.2		57.0		67.8		45.8		50.4		46.7			
施策分析 活動指標	指標名	算式				単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	地域防犯自主団体数					団体	113	124	135					
	犯罪被害者相談件数					件			70					
	区内公衆浴場数					軒	44	43	38					
	区保護司会人数					人	119	108	102					
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				防犯自主団体に対する支援と連携 安全な地域社会の形成のため、自主的に防犯活動に取り組む団体が135団体に達し、積極的にパトロールを行っている。 保護司との連携 犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに犯罪の予防活動を行っている。									

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	区内犯罪認知件数	8,993	8,689	8,886	件	6,000
(代)区内非行件数	411	366	307	件		

施策分析指標	重点事業に位置付けられる事務事業	地域防犯対策の推進
	費用対効果の高い事務事業	公衆浴場対策補助金・犯罪被害者支援事業・杉並区保護司会運営助成・社会を明るくする運動
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	区内で発生した刑法犯認知件数は平成18年7月から、防犯カメラの設置や徒歩等によるパトロールの強化により、大幅な減少となっている。
	標当の達成成果状況	刑法犯認知総件数は平成18年7月から、減少している。 防犯自主団体の設立数は135団体となり、増加している。
	政策への貢献度	犯罪の抑制、減少など区民主体の安全・安心のまちづくりの推進に防犯自主団体の活動は大きく寄与しており、地域コミュニティ形成の面でも大きな役割を担っている。 また、犯罪被害者を支援するという新たな役割も担っており、安心して暮らせるまちづくりへの更なる貢献が期待できる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	防犯自主団体の活動も年々進展し、効果的な協働が実現している。今後は区として、団体の自律的な活動を支えるとともに新たな活動経費の助成や講座の開設などを通じて、支援策を強化する必要がある。
施策のあり方	公衆衛生の確保と地域コミュニティの役割を担う公衆浴場について、積極的な啓発活動に取り組む。杉並区防犯自主団体の効果的な運営を支援し、団体間の情報の共有化をバックアップする。犯罪被害者支援について、今後もきめ細かな啓発を含め、多岐にわたる支援を積極的に行う。杉並区保護司会の活動や関係団体との連携強化を図る。社会を明るくする運動について、効果的な啓発を行う。

二次評価	本施策は、都市化と少子高齢化により希薄化する地域コミュニティに求められる安全・安心のまちづくりに大きく寄与している。取り組みの中で、保護司数や公衆浴場数の減少が見られる一方で、犯罪被害者支援制度を立ち上げ一定の成果を上げている。また、防犯自主団体の育成にも取り組み、その数も増えている。今後とも、これら事業の推進と防犯関係団体等との協力・連携を図りながら、時代に即した安全で明るい地域社会づくりを進めていく必要がある。
------	---

